

2010 年小山町水害事例での被災者の行政対応に対する評価と居住地に対する意識の変化等からみた課題の抽出と改善方策の提案

Investigation on Change in Inhabitant's Risk Perception and Activity about Disaster Mitigation after Disaster, and Inhabitant's satisfaction with Local Government's measures for Supporting Victim's life Recovery in case of Oyama-cho Flood Disaster in September, 2010

平成 25 年 2 月

富士常葉大学 大学院 環境防災研究科

劉 倩玉

QIANYU LIU

2010 年小山町水害事例での被災者の行政対応に対する評価と居住地に対する意識の変化等からみた課題の抽出と改善方策の提案

Investigation on Change in Inhabitant's Risk Perception and Activity about Disaster Mitigation after Disaster and Inhabitant's satisfaction with Local Government's measures for Supporting Victim's life Recovery in case of Oyama-cho Flood Disaster in September,2010

富士常葉大学大学院 環境防災研究科 劉 倩玉 QIANYU LIU

1. 研究の背景

2010 年 9 月 8 日に日本列島を横断した台風 9 号の影響で、静岡県北東部に位置している小山町は、土砂崩れは 92 か所、床上浸水は 47 世帯、床下浸水は 94 世帯となり、住宅全壊は 6 世帯、断水が 1500 世帯に及ぶなど大きな被害を受けた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、2010 年小山町水害の事例を対象に被災者の住宅の復旧・再建過程を把握し、被災者の居住地に対する意識の変化を把握するとともに、行政の災害対応に対する評価を把握し、それらの結果に基づき、小山町水害事例における行政の災害対応の課題と改善方策を提案することである。

3. 研究の方法

(1) インタビュー調査

被災者、小山町危機管理監、区長さん、小山町経済建設部農林課長に住宅再建過程、地域全般的な復旧過程と行政の支援策の実施状況等についてインタビュー調査した。

(2) アンケート調査

小山町内の 2010 年 9 月の台風で住宅が被害（被害程度は全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水）を受けた持ち家全世帯に住宅の被害程度、住宅の復旧・再建過程、行政の対応に対する満足度、居住地の危険性に関する認識、災害による防災意識の変化、行政の水害対策に対する意見、被災者の属性などについてアンケート調査実施した。

4. 調査の結果

(1) 小山町水害の被災地域被害の状況と行政対応

住宅等被害の概要、避難状況、農産物・漁業関係被害と公共土木施設等の被害の状況を把握し、静岡県は住宅再建に対する支援策等を把握した。

(2) インタビュー調査結果

インタビュー結果に基づき、被災者の当日の避難行動、住宅再建過程及びその中で的人的・経済的支援、住宅再建過程等について時系列のようにまとめた。

・浸水・土砂の流入等の後片付けにおいては、①地縁・血縁・職場などの繋がり、②ボランティアの2つの支援が大きな力になっていた。

・一時的な避難先としては、①親族宅、②町営住宅が使われていた。

・住宅再建資金は、①県の「被災者自立生活再建支援制度」、②義捐金、③保険金（共済金）が主な外部財源となった。

・被災者の住宅再建に関する意志決定について、住宅が大きな被害を受けたにも関わらず、現地再建を選択した理由は、土地売却の困難性、職場・実家への近接性、地域コミュニティの維持などであった。

そして住宅の被害程度と被害世帯の属性区別より、ボランティアに対する評価の違い、行政対応の情報提供・相談業務への評価の違い、地域コミュニティの関わり方の違い、行政の避難情報提供に対する評価の違い、住宅再建の意思決定までの時間の違いを明らかにした。

(3) アンケート調査結果

アンケート調査を通じ、被災者の住宅の復旧・再建過程、被災者の居住地に対する意識の変化と行政の災害対策に対する評価等を把握し、その中で、住宅の被害程度と被害世帯の属性区別による、復旧過程におけるそれぞれの違いを明らかにした。

5. 調査結果から抽出された課題と提案

インタビュー調査とアンケート調査を含め、調査結果から課題を抽出され、課題における改善方策を提案する

(1) 地域コミュニティの維持・活性化

(2) ボランティアの受け入れ体制の確立

(3) 災害ごとの住民の満足度評価に基づく地域防災計画を見直し

(4) 被災者支援に関し、その手続き自体ではなく、情報提供・相談等の被災者とのコミュニケーションの方法の確立が必要

(5) 保険（共済）等への加入の促進

参考文献

1) 小山町ホームページ URL : <http://www.fuji-oyama.jp/>

目次

1. 研究の概要	1
1.1 研究の背景と目的	1
1.2 研究の方法	1
1.3 研究の流れ	2
2. 既往研究	3
3. 2010 年小山町水害の被災地域の概要と被害の概要	4
3.1 2010 年小山町水害の被災地域の概要	4
3.2 2010 年小山町水害の被災地域被害の概要	4
4. 被災者の住宅再建過程の概要把握	9
4.1 静岡県の対応	9
4.2 ボランティアによる被災者支援活動の概要	10
4.3 被災者インタビュー調査の概要	10
5. 被災者の住宅再建過程と行政対応の評価、意識変化等に関する調査結果	24
5.1 調査の概要	24
5.2 調査結果	24
6. まとめ	56
6.1 行政の生活再建支援策に対する被災者の評価	58
6.2 被災者の地域コミュニティの重要性の認識、居住地の危険性の認識と防災意識の 変化	58
6.3 避難・応急復旧過程における課題と改善の提案	59
6.4 復旧・復興過程における課題と改善提案	62
参考文献	67
資料編	68

1. 研究の概要

1.1 研究の背景と目的

(1) 研究の背景

2010年9月8日に日本列島を横断した台風9号の影響で、静岡県東部に水害被害が生じた。小山町は静岡県の北東端に位置し、台風の影響で土砂崩れは92か所、床上浸水は47世帯、床下浸水は94世帯となり、住宅全壊は6世帯、断水が1500世帯に及ぶなど大きな被害を受けた。小山町では、国の被災者生活再建支援制度に準じた静岡県の被災者自立生活再建支援制度（県単独制度）の適用と国の局地激甚災害法の指定を受け、まちの復興と被災者の生活再建支援を進めた。

水害被害から二年半が経過し、被災者の住宅再建についても、国、県、町等からの支援策や保険への加入など事前の自助努力などもあり、住宅再建も一段落した状況である。

(2) 研究の目的

本研究の目的は、2010年小山町水害の事例を対象に被災者の住宅の復旧・再建過程を把握し、被災者の居住地に対する意識の変化を把握するとともに、行政の災害対応に対する評価を把握し、それらの結果に基づき、小山町水害事例における行政の災害対応の課題と改善方を提案することである。

1.2 研究の方法

(1) インタビュー調査

- ① 住宅が大規模半壊以上の被害を受けた被災世帯にインタビュー調査を実施した。平成23年1月21日と2月24日の2回に渡り、被害状況、住宅再建過程、地域コミュニティの変化等について聞き取りを行った。
- ② 平成23年8月9日に小山町の危機管理監に対しインタビュー調査を実施し、小山町の全般的な復興対策、被災者支援対策の実施状況及び地域コミュニティの変化について聞き取りを行った。
- ③ 平成23年9月30日に小山町の区長さんを対象にインタビュー調査を実施し、1年経ち、地区の復興状況などについて聞き取った。
- ④ 平成24年7月20日に小山町の経済建設部農林課長に対しインタビュー調査を実施し、小山町の産業（農業、林業、漁業）などについて聞き取りを行った。

(2) アンケート調査

① 調査対象

- ・小山町内の2010年9月の台風で住宅が被害（被害程度は全壊6世帯、大規模半壊8世帯、半壊18世帯、床上浸水14世帯のみ）を受けた持ち家世帯
- ・配布数：40世帯

② 調査時期

・2012年4月12日～5月6日

③ 配布・回収方法

・郵送配布・郵送回収

④ 有効回収数・有効回収率

・有効回収数：25票、有効回収率：62.5%

⑤ 調査内容

・住宅の被害程度、住宅の復旧・再建過程、行政の対応に対する満足度、居住地の危険性に関する認識、災害による防災意識の変化、行政の水害対策に対する意見、被災者の属性などについて

1.3 研究の流れ

本研究全体の流れを以下に示す。

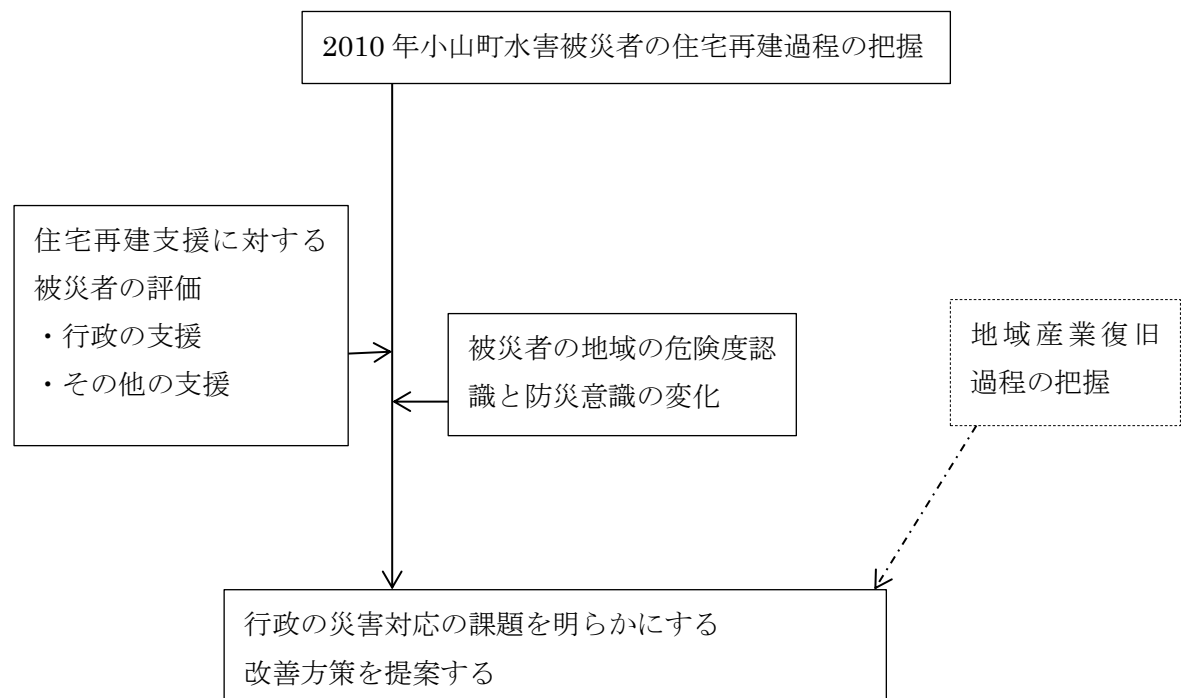


図1 研究の流れ

2. 既往研究

自然災害からの住宅再建過程と地域コミュニティの変化に関する事例研究の既往研究としては、越山ら（2001）が、阪神・淡路大震災からの住宅再建の現状と課題について、被災者アンケート調査に基づき住宅再建の実態とその評価、震災後のコミュニティ活動とその評価等について把握し分析を行った。復興公営住宅の供給が入居者にある程度の評価を得られている一方で、それが従前のコミュニティを分断し、“まちの復興”に影響を与え、復興された地域の評価に表れていることを明らかにした。邵ら（2001）は、1999年の台湾集集地震における住宅再建について調査し、日本の阪神・淡路大震災や米国のニースリッジ地震の事例と比較し借家層に支援が無く、持ち家層に手厚く支援するといった特徴を明らかにした。大西（2002）は、鳥取県西部地震後の住宅再建支援策について、行政・建築業者へのヒアリング、住宅復興補助金受給者に対するアンケート調査に基づき、その実態を把握した上で評価を行った。評価できる点として、自力再建支援が人口流出防止に効果があったこと、補修工事に対する補助が手厚かったこと等を挙げ、課題として交付手続きの負担の大きさ等を挙げた。熊谷ら（2007）は、新潟県中越地震における被災住宅に対する公的支援について、地方自治体側と住民側の両方から調査し、その評価を行った。住宅の補修に関する支援が薄く評価が低いことが指摘されている。福留ら（2009）は、新潟県中越地震からの中山間集落における住宅再建と地域再生について、川口町を対象として分析し、住宅再建割合が高かった要因として被災者生活再建支援金、義捐金、復興基金事業、共済金（保険金）などの経済的な支援が比較的多かったこと、基盤施設が大きな被害を受けた地区では防災集団移転促進事業が適用されたことなどが挙げ、また再建過程の特徴として復興基金を活用し地域コミュニティが主体となった地域再生の取り組みが行われていることなどを挙げている。浅井ら（2010）は、中山間地域の地震災害における住宅再建支援策について、新潟県中越地震の事例を中心に行政職員に対する意識調査や地震直後の人口変動の分析に基づき課題の抽出を行った。意識調査からは支援申請手続きの簡素化や被災判定基準の明確化が課題として挙げられ、人口変動分析からは支援策が人口流出に結びついていない状況が報告されている。

3. 2010 年小山町水害の被災地域の概要と被害の概要

3.1 2010 年小山町水害の被災地域の概要

(1) 位置

小山町は静岡県の中東端に位置して、北西端は富士山頂に達する。富士山を頂点とした富士外輪状の三国山系(三国山 1320m)と北東方は丹沢山地(不老山 930m)東南方は箱根外輪山(金時山 1213m・足柄峠 759m)に囲まれ東西に伸びている。

面積は 136.13k m²で集落、農耕地は海拔 300～800m緩傾斜地帯にある。

河川は源を富士、箱根山麓に発する鮎沢川が、馬伏川、須川、野沢川を合して東流し、酒匂川となっている。

町は大きく小山、足柄、北郷、須走の 4 地域からなっている。



図 2 小山町の位置

(出典：小山町 HP)

(2) 人口・世帯数

・人口：20,573 人 (2010 年 9 月)

・世帯数：7,509 世帯 (2010 年 9 月)

(出典：小山町 HP)

3.2 2010 年小山町水害の被災地域被害の概要

(1) 住家等の被害の概要

- | | | |
|-----------------|------------|-------------|
| ① 住宅全壊 6 世帯 | ⑧ その他床上 11 | ⑯ 倒木 6 |
| ② 大規模半壊 7 世帯 | ⑨ 床下浸水 94 | ⑰ 土嚢要請 24 |
| ③ 半壊 18 世帯 | ⑩ その他床下 13 | ⑱ 通行止 21 箇所 |
| ④ 床上浸水 14 | ⑪ 土砂崩れ 92 | ⑲ 断水 なし |
| ⑤ その他全壊 8 世帯 | ⑫ 水路被害 32 | ⑳ 停電 なし |
| ⑥ その他大規模半壊 2 世帯 | ⑬ 護岸決壊 14 | |
| ⑦ その他半壊 6 世帯 | ⑭ 道路崩落 29 | |
| | ⑮ 河川被害 12 | |

(出典：小山町 HP)



図3 被災の周辺の地図

(Google map <http://goo.gl/maps/6vN5u6>)



図4 全壊世帯を発生した地区



図5 1階天井付近まで浸水。宅地内にも数十センチの土砂が堆積。

(Google map <http://goo.gl/maps/6vN5u6>より、引用した、更に著者が加工を加えた)

(出典：2010 年台風 9 号静岡県小山町災害にまなぶ,富士常葉大学社会災害研究センター)



図6 護岸被害により地盤が流出し、大きく傾斜した住宅被害

(出典：2010 年台風 9 号静岡県小山町災害にまなぶ, 富士常葉大学社会災害研究センター)



図7 1 階天井付近まで浸水。大量の土砂と倒木を巻き込んだ濁流により店舗の半分が流出

(出典：2010 年台風 9 号静岡県小山町災害にまなぶ, 富士常葉大学社会災害研究センター)

(2) 避難状況

・9 月 10 日時点で、健康福社会館に 5 世帯 8 人、成美小体育館に 5 世帯 18 人が避難。9 月 16 日までに全て解消。

(出典：小山町 HP)

(3) 農作物・漁業関係被害

① 農作物関係の被害

表1 農作物関係の被害

市町名	作物	被害の数量等	被害の概要	査定件数	被害額
小山町 棚頭、須走	わさび	わさび田 2.6ha	流失：1.7ha 土砂流入：0.9ha	116 件	236,70 千円
小山町 湯船、柳島 他	水稻	土砂流入：8.1ha 倒伏：60ha	土砂流入は収穫不可 能 倒伏（収穫可能であ り被害にならない見込		

(出典：小山町 HP)

・農作物被害への対応

土砂が流入したわさび田や倒伏した水稻等に対する技術対策の実施

農地の復旧などに必要な農業制度資金の活用

水稻や農機具被害に対する農業共済の活用

(出典：小山町 HP)

② 漁業関係の被害

表 2 農業関係の被害

市町名	被害の数量等	被害の概要	被害額
小山町	ニジマス 70 t (約 300 万匹) がほぼ全滅	・養鱒業者(1 業者)で、雨 水の流入により 養殖魚が流出 ・池面数 40 面中 8 面が流失 ・その他の池は全面が土砂に埋没 ・水車、冷蔵庫、従業員宿舎、出荷用 ホイスト、鮮 魚選別機が損壊	調査中 ・養殖魚被害額 7,400 万円程度 (養鱒業者からの聞 取) ・施設被害額 5,000 万円程度 (養鱒業者からの聞 取)

(出典：小山町 HP)

(4) 公共土木施設等の被害

小山町ほか 6 市町で河川、道路の施設等、633 箇所が被災した。

表 3 公共土木施設等の被害

種類	被災箇所数			被害額 (千円)	備考 (主な被災箇所)
	小山町	他市町	合計		
河川	70	21	91	3,493,200	
うち県河川	38	19	57	2,909,700	(二) 須川 (小山町藤曲) ほか
うち市町河川	32	2	34	583,500	(普) 小山佐野川 (小山町用 沢) ほか
道路・橋梁	35	1	36	711,500	
うち県道			0	0	
うち市町道	35	1	36	711,500	(町) 1001 号線 (小山町小山) ほか
砂防・急傾斜	18	2	20	871,500	野沢川 (小山町藤曲) ほか

土砂災害	39	1	40	1,750,000	野沢川（小山町柳島）ほか
港湾		2	2	100,000	伊東港（川奈地区）ほか
農地・農業用施設	300	15	315	1,406,000	（小山町）阿多野用水ため池、 わさび田ほか
森林	127	2	129	3,423,191	小山町全域ほか
計	589	44	633	11,755,391	

（出典：小山町 HP）

4. 被災者の住宅再建過程の概要把握

4.1 静岡県の対応

(1) 被災者自立生活再建支援制度（県単独制度）

- ・目的：自然災害により著しい被害を受けた者に対し支援金を支給することで、生活の再建を支援する。
- ・対象世帯：全壊、大規模半壊世帯（年齢・年収要件なし）
- ・支給額：最大 300 万円（全壊世帯が住宅を再建する場合）
- ・費用負担：県 10/10
- ・対応状況：現時点(2010/10/8)で、全壊 6 世帯、大規模半壊 7 世帯が適用対象半壊 18 世帯も適用の可能性はある。

（出典：小山町 HP）

(2) 義援金（平成 23 年 3 月 9 日受付終了）の受付・配分

- ・災害義援金総額：36,941,436 円

① 被災者に対する配分額

表 4 被災者に対する義援金の配分額（単位：円）

	配 分 単 価			件 数	配分金額
	第1回	第2回	合 計		
全 壊	1,500,000	540,000	2,040,000	6	12,240,000
大規模半壊	750,000	270,000	1,020,000	7	7,140,000
半壊（中）	530,000	190,000	720,000	9	6,480,000
半壊（小）	380,000	140,000	520,000	9	4,680,000
床上浸水	150,000	50,000	200,000	14	2,800,000
床下浸水	50,000		50,000	38	1,900,000
計					35,240,000

- ② 自主防災組織で避難所等を開設した区に対する配分 650,000

- ③ ボランティアセンターを運営した小山町社会福祉協議会に対する配布 1,051,436

（出典：小山町 HP）

(3) 県税の減免等

災害により損害を受けた場合で、かつ自動車が使用不能になる等所定の要件に該当する場合に、一定額を減免（免除）できる。

（出典：小山町 HP）

4.2 ボランティアによる被災者支援活動の概要

- ・本部運営： 250 人 ・現場活動： 1,629 人 合 計：1,879 人（9 月 10 日～20 日）
- ・内容：浸水被害住家の、泥のかき出し、掃除等を実施 同上及び高齢者宅等訪問による
ニーズ把握 ニーズ対応案件への最終確認

（出典：小山町 HP）

4.3 被災者インタビュー調査の概要

（1）災害当日の避難行動

- ・各インタビュー対象者当日の避難行動の時系列のまとめの表 5～8 表に示す。

表 5 災害当日の避難行動

A	降雨、河川の状況	避難行動	他からの呼びかけ
1 時ごろ		自宅に電話し、「今、避難勧告が出た」ということを聞いた。	仕事関係の農協の小山支店の担当者から「家が危ないから帰った方がいい」という連絡を受けた。
1 時半ごろ	河川がカーブしている所の下が崩れた。 道路すれすれぐらいに水が来ていた。	妹、嫁と 3 人の子供が母親の実家の御殿場に避難した。そのころ、自分は裾野市から御殿場の事務所に戻った。	
2 時～2 時半	雨が一番激しかった。 波が母屋の 2 階以上まで来た。 雨の跳ね返りで道路が真っ白になった。	自分は家に戻った。消防服に着替えた。高台から回りの写メを取ったり、回りを見たりした。 そのあと、プロパンガスの栓を締めた。	
2 時半から		新築の方の家に入ろうとしたが、既に浸水していて入れなかった。	
夕方		家族みんな母親の実家の御殿場に避難した。	
当日～復旧		御殿場で避難生活をした。	

表 6 災害当日の避難行動

B	降雨、河川の状況	避難行動	他からの呼びかけ
朝から	雨が強く降っていた。		
正午	自宅から見たら水が波立ちした。 外に出たらすごいにおいがした。 雨の音もすごかった。	避難するほどとは思わなかった。	
2 時半ごろ	一番ひどかった	1 組着替えを持ち、福祉会館に向かった。	広報車が来て避難広報が放送した。
2 時半後		福祉会館の入り口まで行ったが人が少なかったのと父親のひざが悪く、畳で不自由と思い娘の御殿場の家へ行った。	
4 時過ぎ	道がもう使えなかった。	御殿場は静かだったので一旦自宅に向かった。	田んぼに水が入ったと聞いた。
5 時半から 6 時		自宅に着いた、被害の状態を見た。 砂で玄関には入れなかった。 中には泥がたまっていた。	テレビ局の人が撮影しに来ていたので、ライトで照らしてもらって中を見た。
当日の夜		娘の御殿場の家に避難した。	

表 7 災害当日の避難行動

C	降雨、河川の状況	避難行動	他からの呼びかけ
11 時ごろ	激しい雨だった。 水位がだんだん上がってきて、橋桁近くまで来たが、その後急に 30cm ぐらい下がった。	自分と妻が店にいた。	
12 時～13 時ごろ	川の水位が橋桁近くまで来ていた。 ゴミ、材木、流木が流れていた。	保育園の孫を迎えに行った。	
13 時 20 分ごろ	川の水位が橋桁まで来ていた。	自分は三島駅に娘を迎えにいった。 妻と孫が店にいた。	
14 時ごろ	水は道路までは来ていなかったが、結構近かった。	母家と店を閉めた。 妻と孫が健康福祉会館に避難を行った。	音淵地区の区長さんとパトロールされている方が避難勧告を伝えに回ってきた。
16 時 30 分ごろ ～～ 17 時 30 分ごろ	店の壁が崩れていた。	自分と娘は健康福祉会館にいった。	
夕方		家族全員が孫の友達の家で一泊した。	
9 日～復旧		町営住宅で避難生活をした。	

表 8 災害当日の避難行動

D	降雨、河川の状況	避難行動	他からの呼びかけ
前日	水害の危険を全く感じなかった。		
朝 8 時頃	川の水位がかなり高かった。		
9 時 30 分頃	川の水位が道路から 3~4m 下ぐらいまで来ていた。	危ないという意識はまだなかった。	副区長さんが何回も見回りに来てくれた。
11 時~11 時半頃	水は道路から 1.5m から 2m 下ぐらいまでは来ていた。 自宅から 50m ぐらいの奥のところが最初に崩れ始めた。	万一の事態に備えて、大事なものを持ち、妻と 2 人の子供を近くの実家に避難された。	副区長さんから避難するようと言われた。
2 時 30 分~3 時	川の水があふれてきて、最初に崩れたのは 50m 先のところだったが、それが自宅のところまできた。 自宅が浮いてしまい 6m ぐらい動いた。	同じ通り沿いにある実家にも水が来ると思い、家族全員で実家から小学校に避難した。 1 時間半~2 時間ぐらい小学校にいた。	
夕方		家族全員が実家に戻った。 それから 9 月いっぱいまで実家にいた。	
10 月~復旧		家族全員はアパートで避難生活をした。	

(2) 災害後の復旧過程

・各インタビュー対象者災害後の復旧過程の時系列のまとめの表 9～12 表に示す。

表 9 災害後の復旧過程

A さん（30 代） 母屋全壊 新築半壊	避難	あと片付け	住宅再建	人的支援	経済的支援
当日（9 月 8 日）	妹、嫁と 3 人の子供が母親の実家の御殿場に避難した。 自分は夕方に御殿場に避難をした。		借家人の要望を聞いた。まずは水を流す水路の確保、床下の土砂の撤去、流れ出してしまった私の家の倉庫の撤去など。		
9 月 9 日（木） 9 月 10 日（金）	家族全員が御殿場で避難生活をした。	自分は 1 週間の休みを取った。 車庫の 1 階部分の泥を先にかき出して、荷物の置き場所にした。		職場の人が 20 人ぐらいスコップ、一輪車を持って片づけを手伝ってくれた。 町議会議員さん、親戚が見舞いに来てくれた。	保険（建物更正共済）の請求の話になった。
9 月 11 日（土） 9 月 12 日（日）		土砂をかき出し、ゴミを捨てた。		ボランティアが片づけを手伝ってくれた。 臼幸産業の重機が入って泥をかき出した。そしてうちの庭の土砂も一気に片付けてくれた。	
数日～1 週間後			新築だった家については現況復旧の見積もりを取り、工事を依頼した。 （乾かないと工事に入れないと言われた）		
一週間後～ 10 日後		1 階のフロアは床を全部取って、壁も大体取ってしまった。	新築だった家の補修工事に入る（まず解体を開始した） 母屋の 1 階を車庫にして、2,3 階に住居を造るという計画を考えた。 現状復旧の見積もりも取った。 母屋を解体した。水を排出した。	町議会議員さん、親戚が見舞いに来てくれた。	保険の査定が始まった。
11 月中旬～後半 （2 か月半後）	新築だった家の補修が終わった、家族全員が家に戻ってきた。				義援金をもらった。
12 月			借家のうちの 1 軒は補修金額も高く、直すか直さないかを迷い、着工が 12 月になった。		

表 10 災害後の復旧過程

Bさん（70代） 大規模半壊	避難	あと片付け	住宅再建	人的支援	経済的支援
当日（9月8日）	自分、妻と1人の息子は娘の御殿場の家に避難した。			娘の家に避難させてもらった。	
9月9日（木） 9月10日（金）	家族みんな御殿場で避難生活をした。			臼幸産業の重機で土砂をかき出して玄関まで道を造ってくれた。	
9月11日（土） 9月12日（日）		掃除、家財道具、電化製品は全部捨てた。		ボランティア、息子の会社の友達、近所の人、娘と婿の友達も手伝ってくれた。近所の人が弁当を持って来てくれた。	
9月20日ごろ		片付けが終わった。	業者（臼幸産業）さんと補修工事の話をした。		
10月24日			業者さんが入り、補修工事が始まった。		
12月10日ごろ			補修工事が終わった。		
12月20日ごろ			家財道具、注文していた家電製品などが揃って、自宅に戻った。		火災保険と建物更正共済はまだ請求していなかった。
12月27日					県から大規模半壊で150万円をもらった。義援金の分配金75万円をもらった。

表 11 災害後の復旧過程

Cさん（70代） 店全壊 母家全壊	避難	あと片付け	住宅再建	人的支援	経済的支援
当日（9月8日）	家族全員が孫の友達の家に1泊した。	夜、妻と一緒に自宅を確認しに戻った。 自宅には泥が40cmぐらい入っていた。		区長さんとパトロールされている方が避難勧告を伝えに来た。 夜、孫の友達の家に避難した。	
9月9日（木） 9月10日（金）	家族全員が町営住宅で避難生活をした。	泥を出したり、大事なものを引っ張り出して、仮住まいの方へ運んだ。	基礎がずれたかどうかを確認するため、一応泥を出した。 店は解体した。	友達が来て片付けを手伝ってくれた。 ここを建てた住宅メーカーが来て、どうするかを打ち合わせした。	
9月11日（土） 9月12日（日）		泥をかき出し、ゴミを捨てた。		ボランティア10人ほどと友達が片づけを手伝ってくれた。 ボランティアは泥を運び出してくれた。	
9月13日～14日			基礎がずれていなかった。住宅メーカーさんが再建のスケジュールを出した。 現地再建を決めた。		
数日～2週間後		泥を全部出していた。 使えるものを2階に運んだ。 （母家）			
年末～2月	家族全員が家に戻ってきた。		一部工事は残っていた。完全に終わったのは2月初めだった。		火災保険が15% 家財保険は60万円をもらった。 県から200万円、町から150万円をもらった。
3月			新しい店を3月にオープンする予定		

表 12 災害後の復旧過程

Dさん（30代） 新築全壊	避難	あと片付け	住宅再建	人的支援	経済的支援
当日（9月8日）	家族全員が実家で避難をした			副区長さんが何回も見回りに来てくれた。	
9月9日（木） 9月10日（金）	家族全員が実家での避難生活を続けた。		役場に支援策について聞きに行った。		
9月11日（土） 9月12日（日） ～2～3週間の週末		道路上の泥の除去、排水溝の泥出しをした。 家の荷物を借りている倉庫に運んで置いた。		ボランティアと友達が片づけを手伝ってくれた。 班と区の人たちが土砂をかきにきてくれた。	
10月から	家族全員がアパートに移り避難生活をした。				
～2月24日			見積もりができて、4月ぐらいから着工したいと思った。		義援金が全壊で150万円をもらった。 県から全壊でとり合えず100万円をもらった。 県から家を建て替える場合はさらに200万円出る。 火災保険金2200万円をもらった。 小山町から5万円をもらった。 個人的に付き合いのある人たちから見舞金をもらった。

(3) インタビューに基づき、災害後の生活再建過程と支援に関する現状と評価のまとめ

表 13 災害後の生活再建過程と支援に関する現状と評価（まとめ）

	A	B	C	D
世帯主の年齢	30 代 職場 御殿場	70 代	70 代	30 代 コンビニ店長
住宅の被害程度 (同居者)	母屋全壊 100 年（父母と妹） 新築半壊 （6， 7 年前） （妻と子供 3 人）	大規模半壊 昭和 51 年 （妻と息子 1 人）	理容店全壊 母屋全壊 （築 33 年の住宅） 7 （妻と娘と孫）	新築全壊 （妻と 2 人の子供）
避難行動	妹、嫁と 3 人の子供が御殿場の実家に 避難した、本人は工作中だった。	最初は避難するほどと思わなかつ た、そのあと、息子一人、妻と娘 の御殿場の家に避難した。	妻、孫、娘と一緒に健康福祉会館に一時避難し、 夜は全員が孫の友達の家で一泊した	最初妻と 2 人の子供近くの実家に避難された、そのあと、家 族全員小学校で一時避難した
当日～復旧 避難場所	母親の実家(御殿場)	娘の御殿場の家	町営住宅	アパート
人的支援	職場の人、親戚 ボランティア	親戚 ボランティア	親戚 ボランティア	親戚 友人 ボランティア
経済的支援	支援金 義援金 保険金 （ローン無し）	支援金 義援金 保険金 （補修費用 800 万円、支援金 150 万円と義援金 75 万円）	支援金 義援金 保険金 （火災保険 15%を出た、家財保険 60 万円、支 援金 200 万、義援金 150 万） （ローンがある）	支援金 義援金 保険金 （ローンがある）
現地再建理由	危険だと思うが、今の土地は売れない （買ってもらえない） 職場との近接性	経済的な余裕が無い。 自分の土地である。		危険があるが今の土地が売れない。 新しいコミュニティを構築することが困難である。
復旧中の問題	上水道の問題 トイレ 駐車所	上水道	上水道	上水道 荷物の一時保管場所の確保
地域コミュニティ	被災者同士お互いに情報交換した。一 般住民は、時が経れば、災害の意識が 薄くなると思う	地域住民でも、被災せずにニュー スで災害を見ただけの人は意識も あまり変わらないと感じた。	同じ世帯の人がいないので、近隣の付き合 いが活発でなかった。	今まで地域の活動にあまり参加してなかった、災害後は、地 域の活動に参加する必要があると感じた
行政対応	行政の対応に対する不満がある。 情報提供について遅いという意見。		行政の対応は非常にいい	行政の対応に対する不満がある。 情報提供について遅いという意見。 荷物の一時保管場所の確保について、行政にもっと相談に乗 ってほしかった。
ボランティアへの評価	リーダーが欲しい。指示が伝わらない。 ものがなくなったことがある 大人数に来てくれたのはありがたい が、管理することが難しい		ボランティア支援については非常に良かつ た、ボランティア内にはリーダーがいて指示 してくれた。	

(4) 被災者の住宅再建過程とそこでの人的・経済的支援のまとめ

インタビュー結果に基づき、被災者の住宅再建過程とそこでの人的・経済的支援についてまとめたものを表 14 に示した。

表 1 及びその他のインタビュー結果から、以下のことが本事例のポイントとして抽出された。

- ・浸水・土砂の流入等の後片付けにおいては、①地縁・血縁・職場などの繋がり、②ボランティアの2つの支援が大きな力になっていた。

- ・一時的な避難先としては、①親族宅、②町営住宅が使われていた。

- ・住宅が大きな被害を受けたにも関わらず、現地再建を選択した理由は、①土地が自己所有で、別の土地の購入に必要な額では売れ難いこと、②職場への近さ、③実家等への近さ、④別の場所へ移った際に、新しい土地のコミュニティに馴染むのが難しい、などが主な理由。

- ・住宅再建資金は、①県の「被災者自立生活再建支援制度」(全壊+建て直しで 300 万円)、②義捐金(全壊で 204 万円、大規模半壊で 102 万円)、③保険金(共済金)が主な外部財源となった。

- ・被災者は、生活再建過程で地域コミュニティの重要性を再認識し、その他の住民は被災の可能性を目の当たりにして、防災上の地域コミュニティの必要性を再認識し、結果として被災以前よりも地域コミュニティの維持・向上に積極的に取り組むようになった。

表 14 被災者の住宅再建過程と支援の時系列での整理

経過日数	避難生活	住宅の片付け	住宅再建	人的支援	経済的支援
当日 (9/8)	〈一次避難〉 ・親族宅への避難			区長さん等地区の役員の方が避難勧告を伝達	
直後の週末 (9/9・9/10)	〈二次避難〉 1.そのまま親族宅 2.町営住宅へ移動 〇～14日後	・泥出し ・家財道具の運び出し 使える物：2階、倉庫、 避難先へ 使えない物：廃棄 ・道路側溝の泥かさ		・ボランティア(週末) ・近所の方 ・職場の友人 ・親族 ・近所の建設会社(重機)	
〇					
〇～14日後					
1週間以内 〇			・建設会社と相談→見積り 依頼→工事発注		・保険(共済)の査定
2週間後					
〇	〈二次避難(1ヶ月後)〉 ・親族宅からアパートへ移動 (避難の長期化へ対応) (避難生活解消) ・補修が終った世帯は帰宅		・補修工事完成		
2ヶ月半 ～3ヶ月					
3ヶ月～1年	〈避難生活解消〉		(住宅再建の見積りが出る) (7ヶ月後に着工) ・建て直し工事が終了 (5ヶ月後～1年後)		・義援金の分配 (第1回、第2回) ・県の「被災者自主生活 再建支援制度」による支 援金の支給 ・保険(共済)金の受け 取り ・税の減免

(5) 世帯主の年齢の違いによるボランティアに対する評価の違い

若い世帯の被災者は後片付け等でも自分で計画的にやりたいという意向を持っている場合が多い。従って、ボランティアに細く指示を出したい。しかし、集められたボランティアグループには指揮命令系統は出来ていないので、指示が伝わらず不満を持っている。(現場にリーダーをおいてほしいと望んでいる。)

高齢の被災者は後片付け等もお任せの部分が多く、ボランティアは数が多く、ボランティア内での作業の統制さえ、とれていれば、それで満足といった評価となっている。(グループ内にちゃんとリーダーがいたと評価している。)

(6) 世帯主の年齢の違いによる行政対応の情報提供・相談業務への評価の違い

若い世帯の被災者は、住宅再建においても多様な選択肢を持っており、自分たちの希望に基づき、計画的に対応したいという要望を持っている。例えば、自宅前の河川護岸を嵩上げするのかわからないのかによって、住宅再建の際に地盤を嵩上げするのかわか、そのままか、といった差が出てくるため、早く情報提供してほしいと望む。また資金繰りについても、どのような補助が受けられて、いくらもらえるかが早くわからないと資金計画も立てられない。このように若い世帯は生活再建において比較的多くの選択肢があり、その中で、自分達の希望に沿う有効な意思決定を主導的、計画的に行うために、行政に対し、細かくそして迅速な情報提供を求めるが、高齢の被災者は比較的選択肢も少なく、細かい行政情報に基づく意思決定が求められる機会も少ないため、行政の情報提供に対する不満も少ない。

(7) 世帯主の年齢の違いによる地域コミュニティどの関わり方の違い

災害時には、地域コミュニティによる支援が被災者生活再建に大きな役割を果たした。若い世帯の被災者は今まで、地域の活動にあまり参加してなかったもので、災害後は地域の活動に参加する必要があると感じた。しかし、高齢の被災者は災害前には近所付き合いが活発なグループとそうでないグループ(入居の時期等による違い)があり、元々近所付き合いが活発でないグループの高齢者は災害後も自分進んでコミュニティに関わっていくことは難しいと感じている。

(8) 世帯主の年齢の違いによる行政の避難情報提供に対する評価の違い

若い世帯では仕事等の原因で、職場等から避難についての情報や連絡がすぐ入ってくる。(仕事関係の農協の小山支店の担当者から「家が危ないから帰った方がいい」という連絡を受けた)一方、高齢の世帯では、ほぼ自宅にいて情報ネットワークもなく、災害情報等を受けるのは行政からしか手段がない。

こうした違いが後述するアンケート調査において、「若い世帯よりも高齢世帯の方が災害時の情報提供に不満を抱いている割合が高い」という結果につながっていると考えら

れる。

(9) 従前の住宅ローンが残っているか否かによる、住宅再建の意思決定までの時間の違い

従前の住宅のローンが残っていない世帯は大体 2 ヶ月間～3 ヶ月間程度で住宅再建が完了しているが、住宅ローンが残っている世帯は、経済的な余裕がなく、資金調達の問題から、住宅再建の意思決定が遅れ、着工までに 5～6 ヶ月程度がかかっている。

5. 被災者の住宅再建過程と行政対応の評価、意識の変化等に関する調査結果

5.1 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

- ・ 小山町内の 2010 年 9 月の台風で住宅が被害（被害程度は全壊 6 世帯、大規模半壊 8 世帯、半壊 18 世帯、床上浸水 14 世帯のみ）を受けた持ち家世帯
- ・ 配布数：40 世帯

(2) 調査時期

- ・ 2012 年 4 月 12 日～5 月 6 日

(3) 配布・回収方法

- ・ 郵送配布・郵送回収

(4) 有効回収数・有効回収率

- ・ 有効回収数：25 票、有効回収率：62.5%

(5) 調査内容

- ・ 住宅の被害程度、住宅の復旧・再建過程、行政の対応に対する満足度、居住地の危険性に関する認識、災害による防災意識の変化、行政の水害対策に対する意見、被災者の属性などについて

5.2 調査結果

(1) 住宅の被害と復旧・再建について

- ・ 今回のアンケート調査の回答者における住宅の被害程度の割合は、全壊が 16%（全体では 13%）、大規模半壊が 20%（同 16%）、半壊が 32%（同 40%）、床上浸水が 32%（同 31%）であり、全壊・大規模半壊の割合が実際の割合よりやや高い。

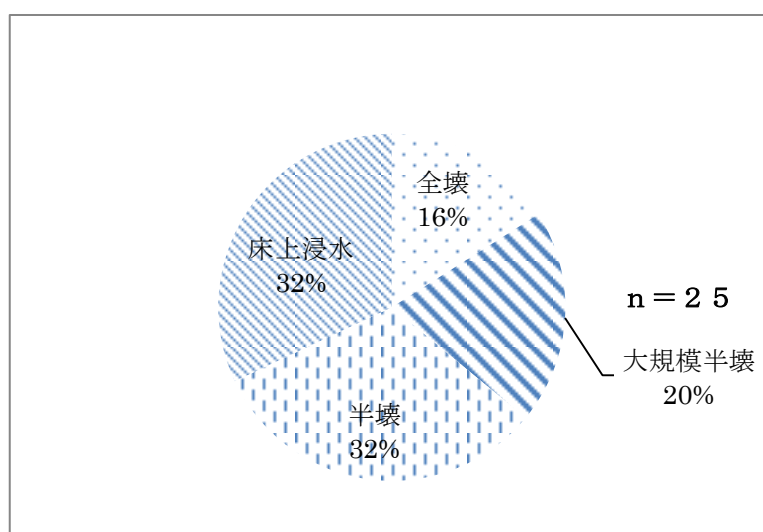


図 8 住宅被害区分

・水害直後～数後日の避難場所は、5割が親族宅へ避難し、避難しなかった被災者が19%、避難所が12%、町営住宅は4%であった。その他の避難場所として利用されたところは友人宅、公民館などで、合わせて全体の15%を占めた。

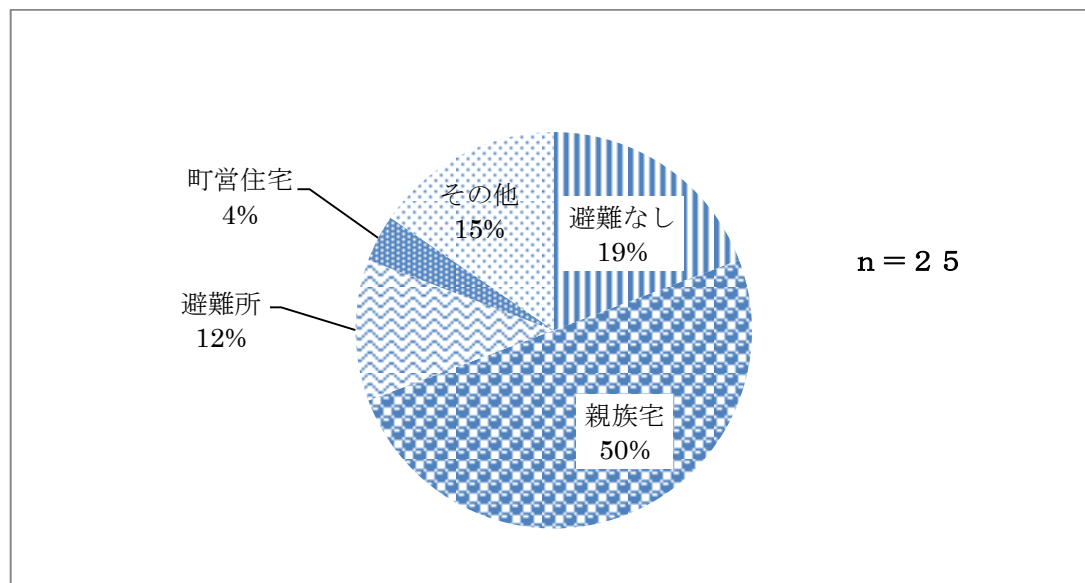


図9 当日～数日後の避難場所

・災害数日後～復旧までの間そのまま自宅で生活した被災者は44%を占め最も多く、親族宅で避難生活した世帯が32%を占めた。町営住宅と民間アパートは共に4%であった。その他の避難生活場所は社宅、公民館、県営住宅などであり、合わせて12%であった。

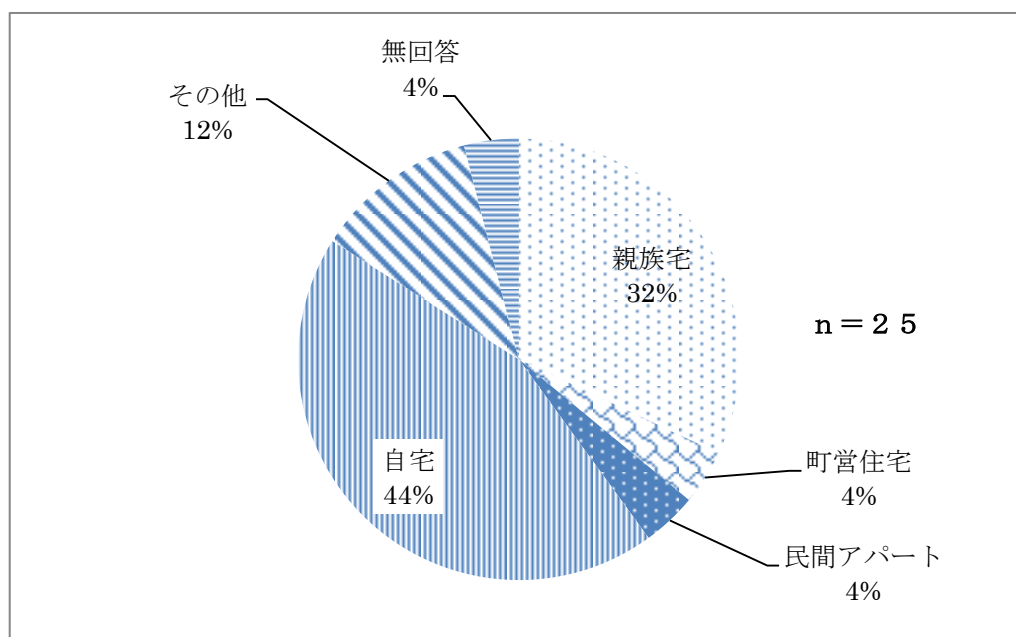


図10 災害数日後～復旧までの避難場所

・災害数日後～復旧までの避難場所については、全壊では、親族宅、町営住宅、民間アパート、その他（県営住宅）がそれぞれ1件ずつであった。大規模半壊では親族宅と自宅が共に40%で最も多く、残り20%はその他（社宅）であった。半壊では5割が自宅、親族宅が37%、その他（公民館）が13%であった。床上浸水では、自宅が62.5%と一番多く、25%が親族宅であった。

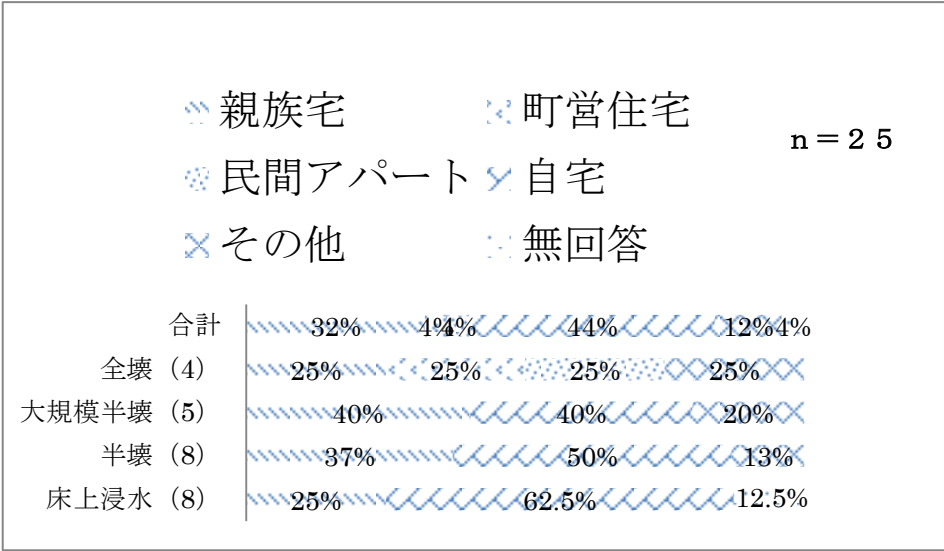


図 11 災害数日後～復旧までの避難場所（住宅の被害区分別）

・災害直後の住宅の片付けを支援してくれたのは親族が76%と最も多く、ボランティアが68%、友人・知人が52%と次いで多かった。職場の人は36%、近所の人は28%、行政は8%であった。その他の内訳は建築会社の人に手伝ってもらったといった内容であった。

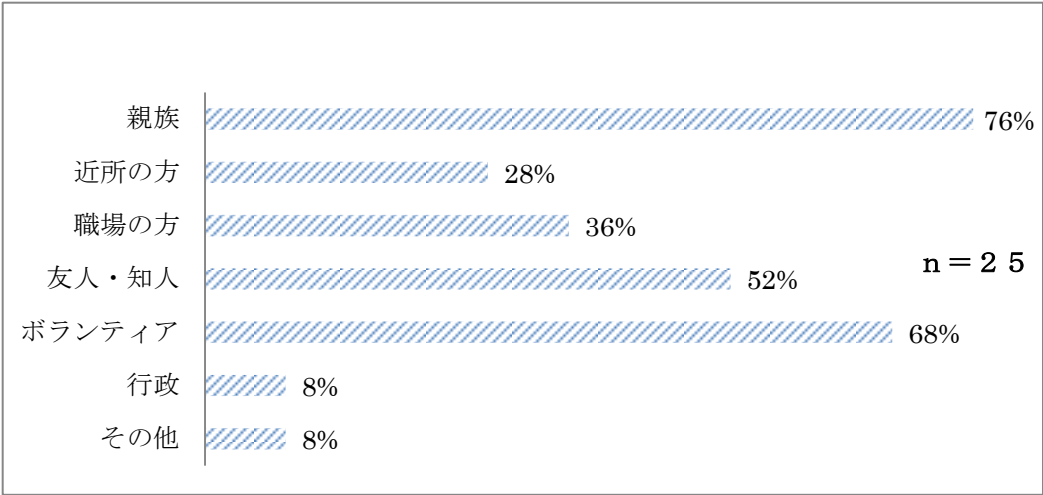


図 12 災害支援の復旧支援

・ほとんどの被災者は現地で住宅を補修または再建した。その他の内容は2件とも町外への転居であった。

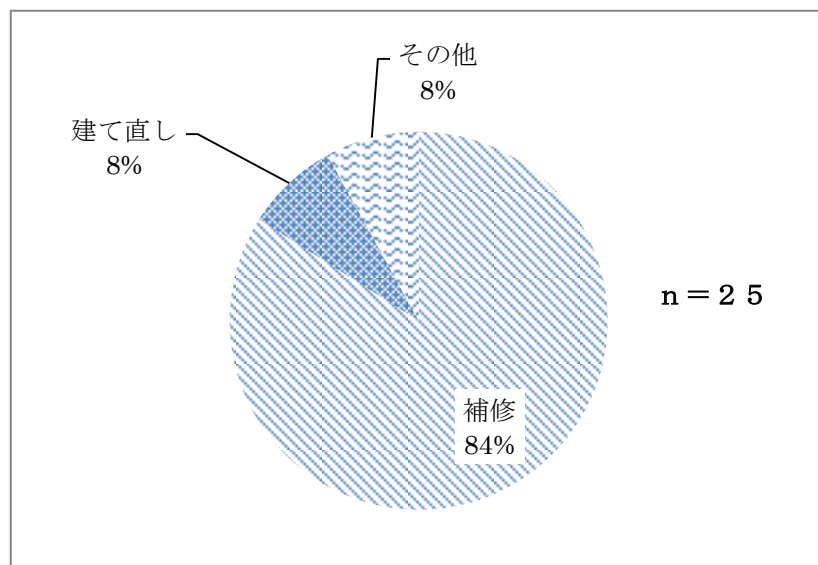


図 13 住宅再建方法

・補修また再建の原資については保険金・共済金、被災者自立生活再建支援制度による支援金と自己資金が主な原資となっており、約3割ずつを占める。義捐金と見舞金はそれぞれ原資の8%を占めている。そして無回答は2件のみである。

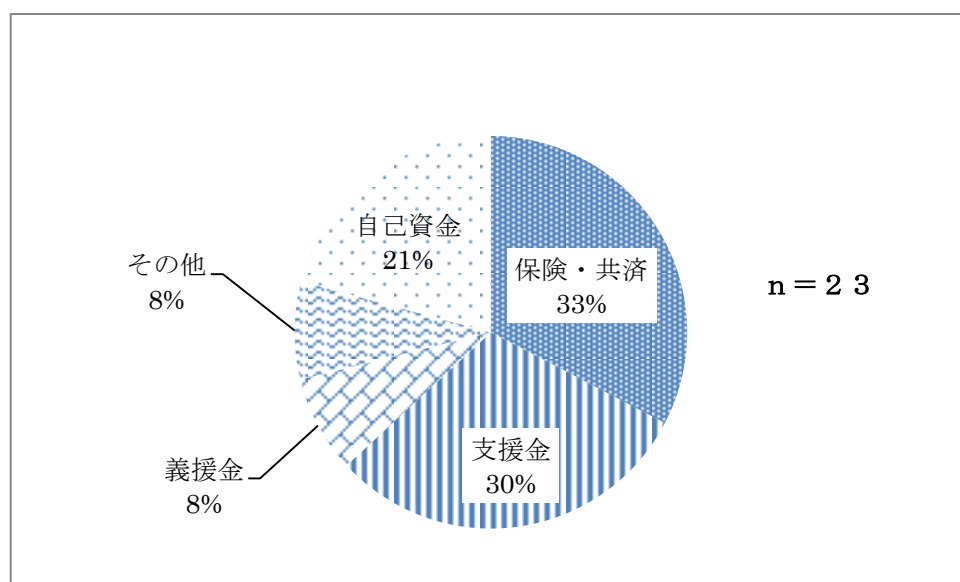


図 14 住宅再建の原資の構成比率

・住宅の被害区分別の再建の原資の構成比率を見てみると、全壊では自己資金が37%と最も多く、保険・共済が21%、その他の内訳は住宅ローンによる借入金で高かった。大規模半壊、半壊と床上浸水では保険・共済が最も多かった。全壊で家を建て直す場合は、保険が出ても再建資金の多くを自己資金で賄わなければならないという実態が明らかとなった。

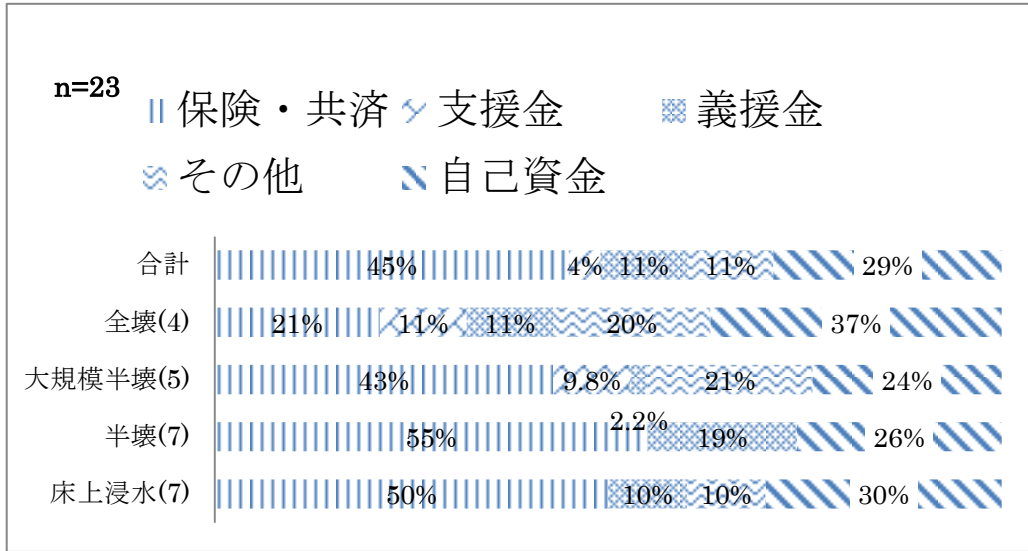


図 15 住宅再建の原資の構成比率（住宅の被害区分別）

・復旧期間については住宅を建て直す場合は平均 16 ヶ月がかかり、補修する場合は平均 2.62 ヶ月掛かった。その他の 1 件は町外に再建したケースで 24 ヶ月を掛かる予定である。

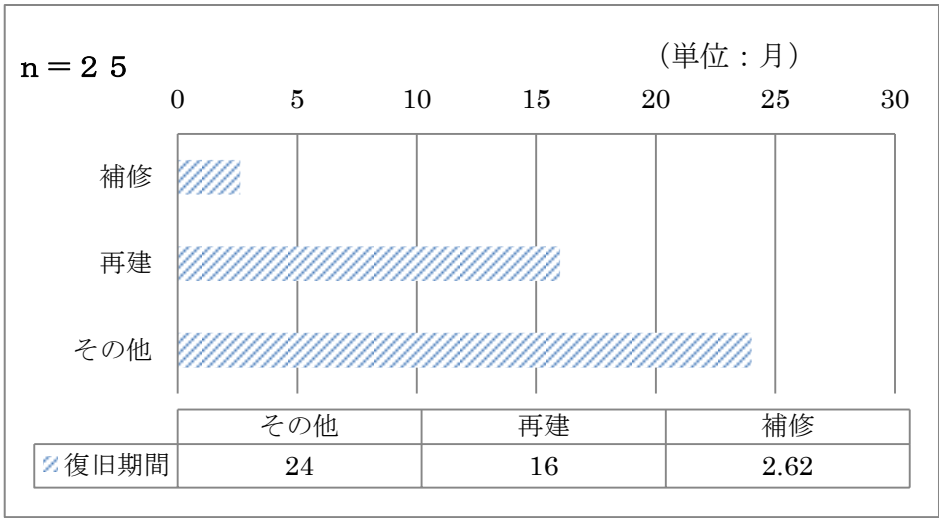


図 16 住宅再建に要した期間

(2) 水害時あるいは水害後の行政の対応に関する評価

- ・水害当日の避難情報などの提供については満足、やや満足が全体の4割を占め、やや不満、不満が全体の32%と満足の方がやや多かった。不満の理由は情報の提供が遅かったことが挙げられている。
- ・災害直後の救援活動については、満足とやや満足を合わせると48%と約半数を占め、不満とやや不満は合わせて30%であった。
- ・災害後の被災者支援に関する情報提供や相談業務については、やや不満と不満が合わせて42%を占め多く、普通と答えが多く38%を占め、満足とやや満足は2割程度に止まった。
- ・災害後の住宅の被害調査や罹災証明の発行手続きについては、満足とやや満足を合わせた割合が52%と多く、やや不満、不満は合わせて16%に止まった。
- ・被災者自立生活再建支援金の支給に対する評価については、満足、やや満足があわせて18%と少ない一方、やや不満、不満も合わせて24%と少なく、普通が48%と約半数を占めている。
- ・義援金の配分については満足、やや満足を合わせて52%と半数を超えており、評価が高い。不満と答えた人の理由は「義援金の配分が遅かった」というものであった。

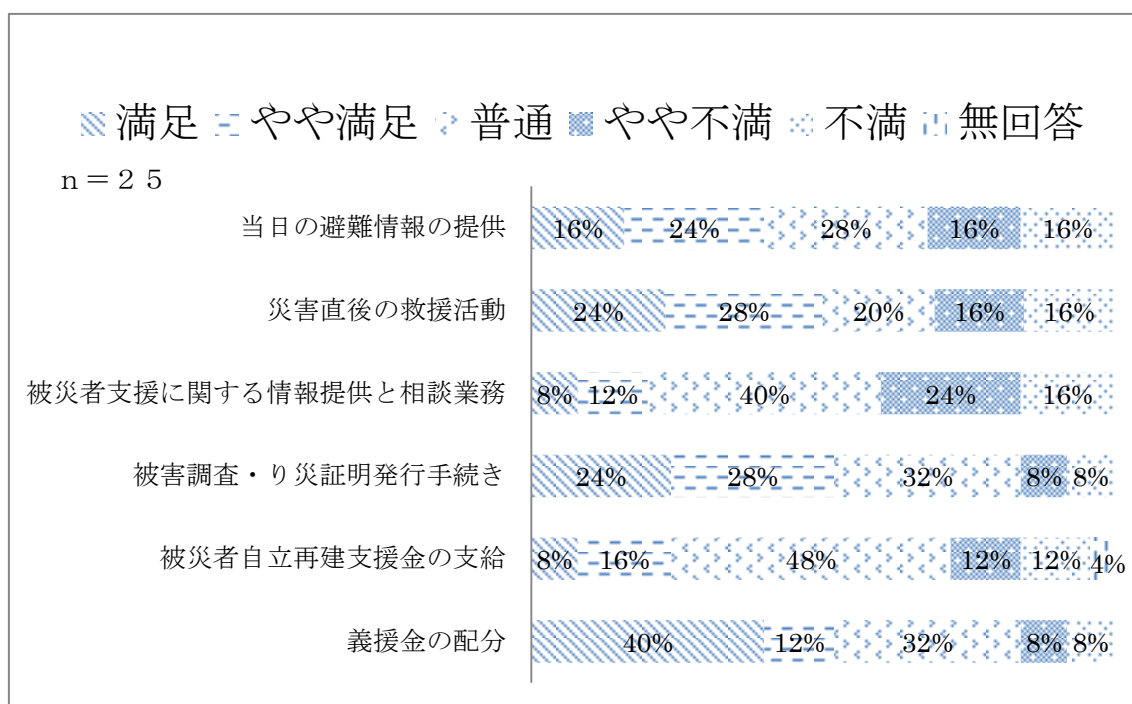


図 17 行政対応に対する評価

(3) 居住地の危険性の認識や防災意識について

- ・現在の居住地の危険性については、8割の被災者は不安と思っている。

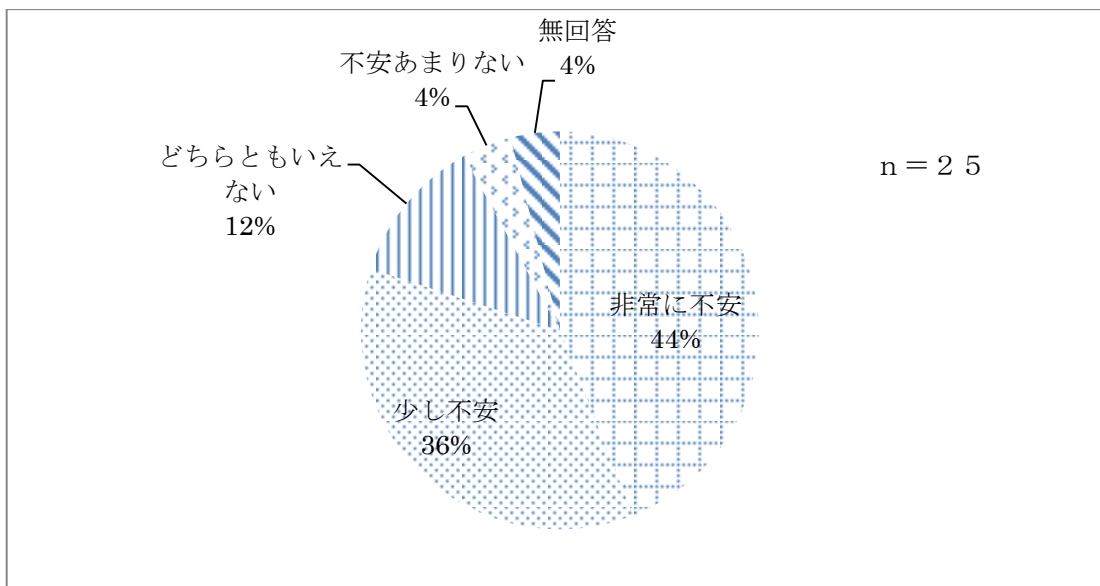


図 18 居住地の水害に対する危険性の認識

- ・半数以上の被災者は今の居住地の安全性について不安はあるが住み続けたい、20%は不安で転居したいが困難なので住み続けると回答している。転居する予定の被災者は転居先を町外と考えている。

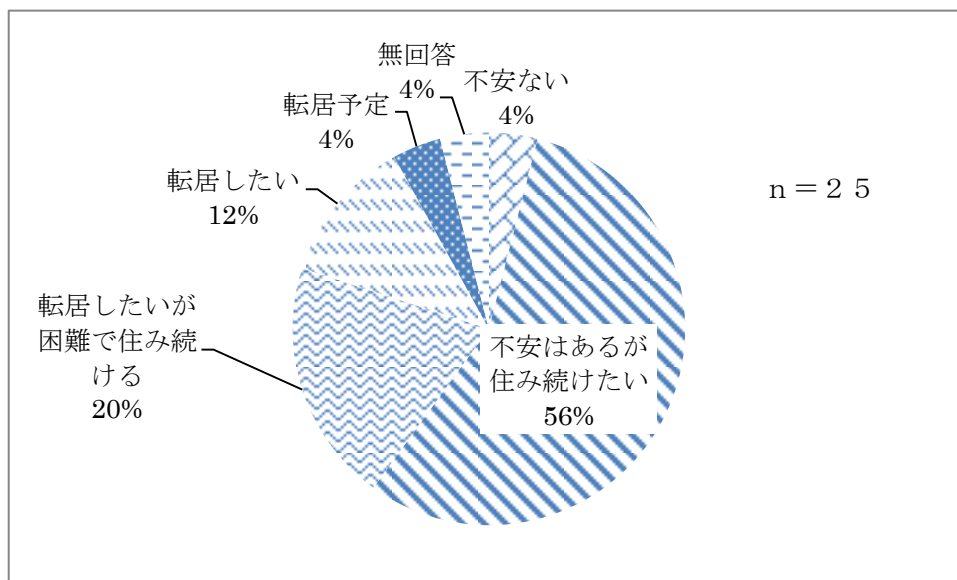


図 19 居住場所に関する意向

- ・ 水害前後自宅の危険性に対する認識は9割が変わったと回答している。

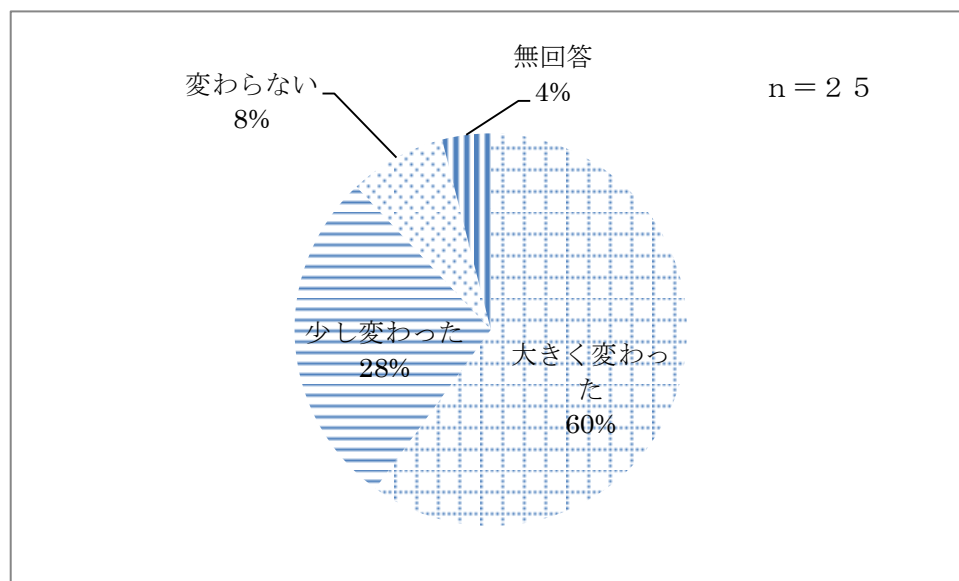


図 20 水害前後の自宅の危険性に対する認識の変化

- ・ 日頃から家族で水害時の避難先や避難のタイミングなどについて話し合っておいたり、気象情報に注意をしたり、地域の防災訓練に参加するといったことは96%の人が重要とこたえた。

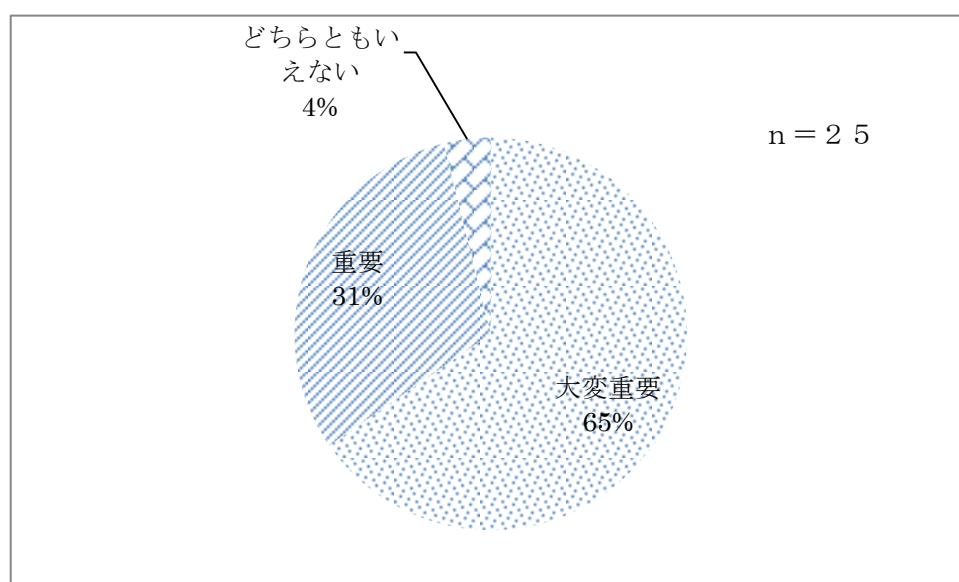


図 21 防災行動の重要性に関する認識

- ・ 水害前後で 92%の人が防災意識は変わったと回答し、半数以上は大きく変わったと回答している。

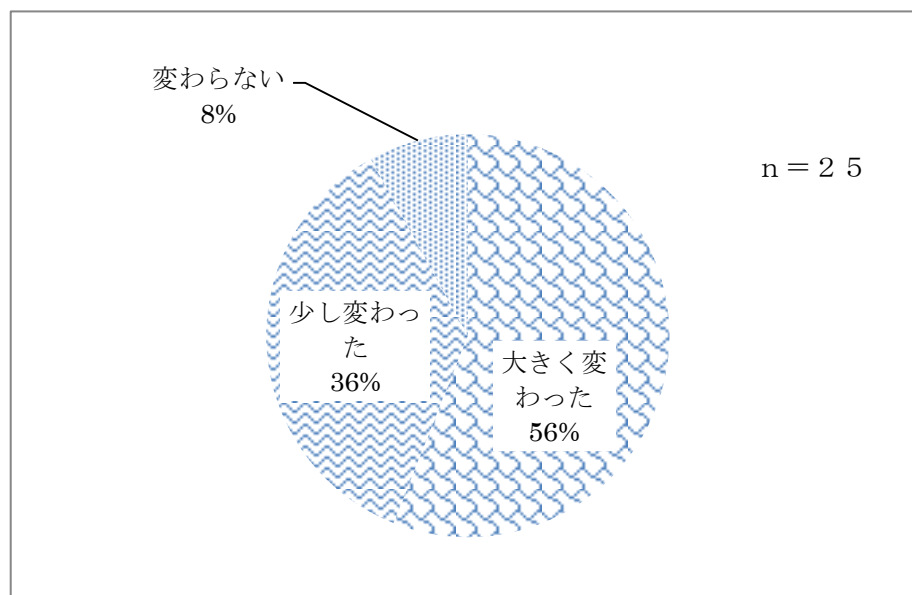


図 22 水害前後での防災意識の変化

- ・ 日頃の防災訓練に関しては、全員が参加し、7割の人が毎回参加している。

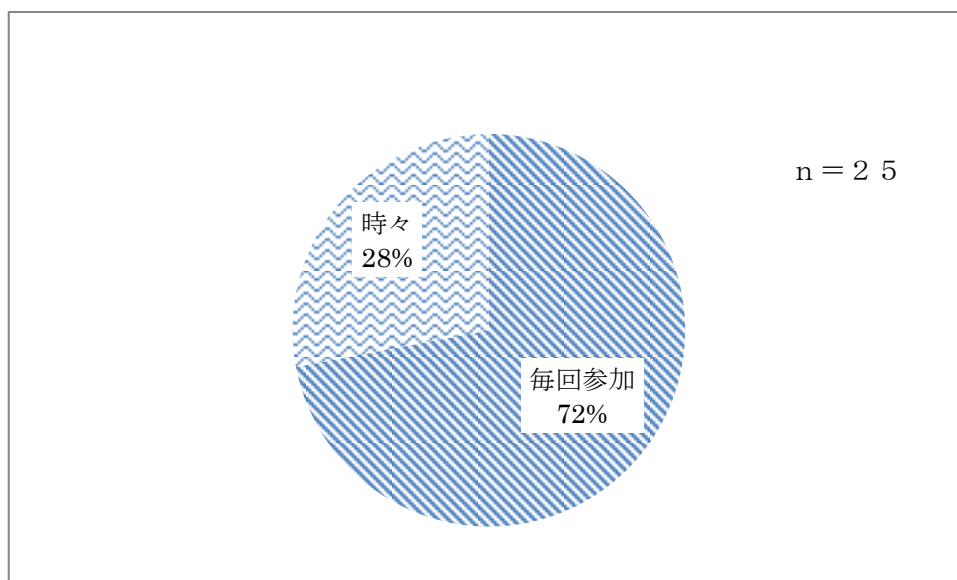


図 23 防災訓練への参加頻度

・日頃、家族で水害時の避難先や避難のタイミングなどについて話し合ったことがある、十分話し合っていると合わせると全体の84%をしめ、一方、話し合ったことないのは12%にとどまった。

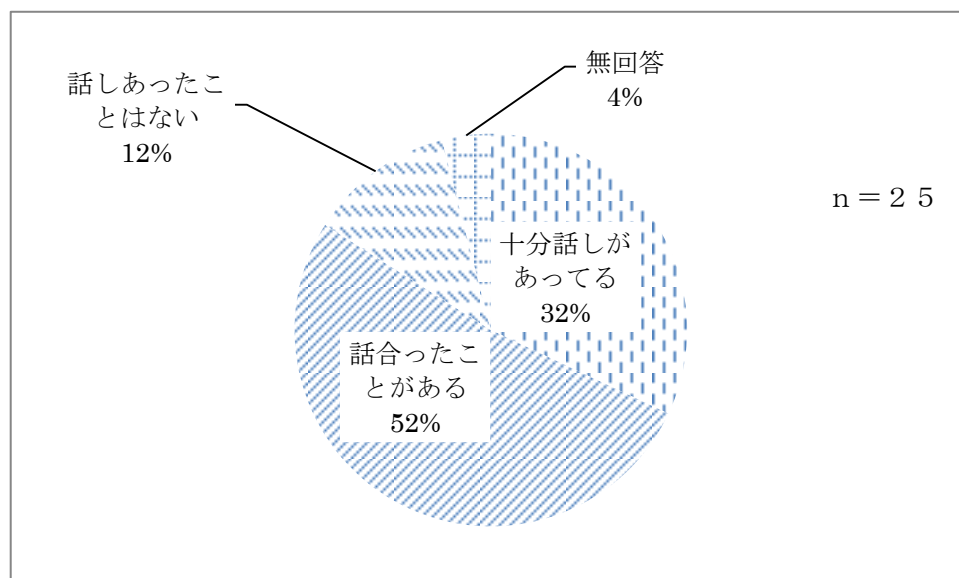


図 24 家族での水害についての話し合い

・水害前後で比べると、事前の防災行動の実施状況は大きく変わったと答えた人が48%を占め、少し変わったのも32%を占めている。現状での実施率が高いことを考慮すると、水害前より実施率が高まったと推測される。

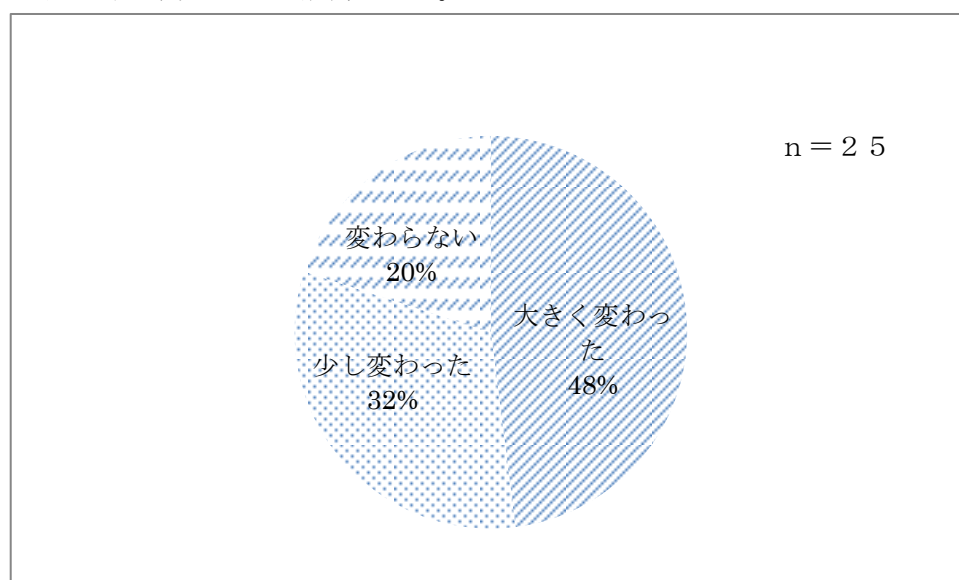


図 25 水害前後での防災行動の実施状況の変化

・行政の水害対策のうち、現在より更に力を入れてほしい対策は、土砂の流出防止対策が38%、河川の氾濫防止対策が31%を占め、この2つの比率が高い。

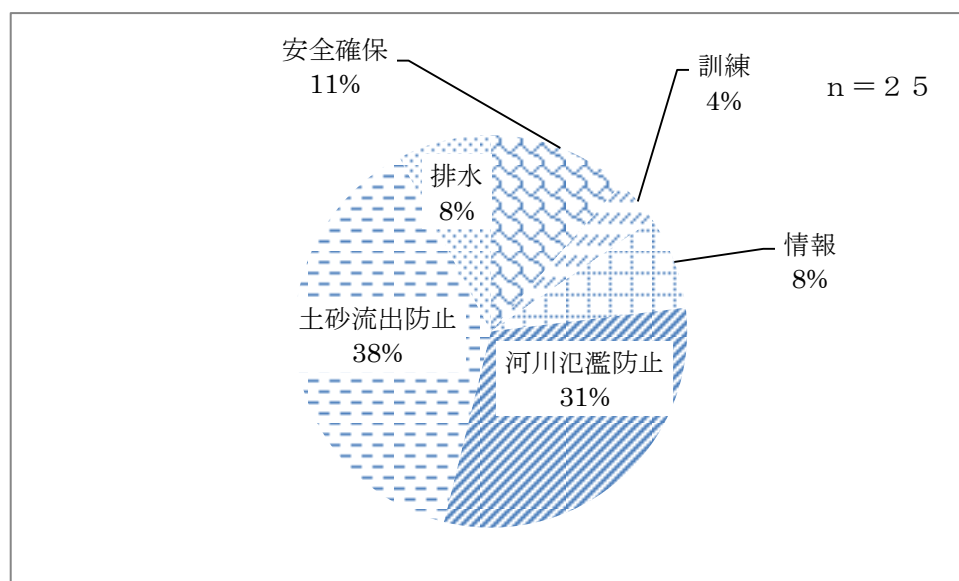


図 26 行政の水害対策に対する要望

(4) 回答世帯の属性

・世帯主の年齢は60以上が7割を占めている。

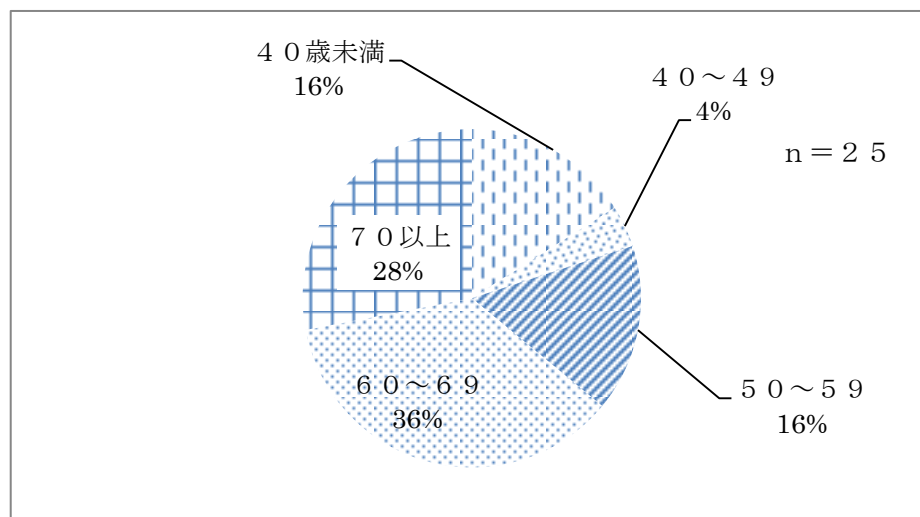


図 27 世帯主の年齢

- ・世帯構成は親子2世代世帯が半数を占めている

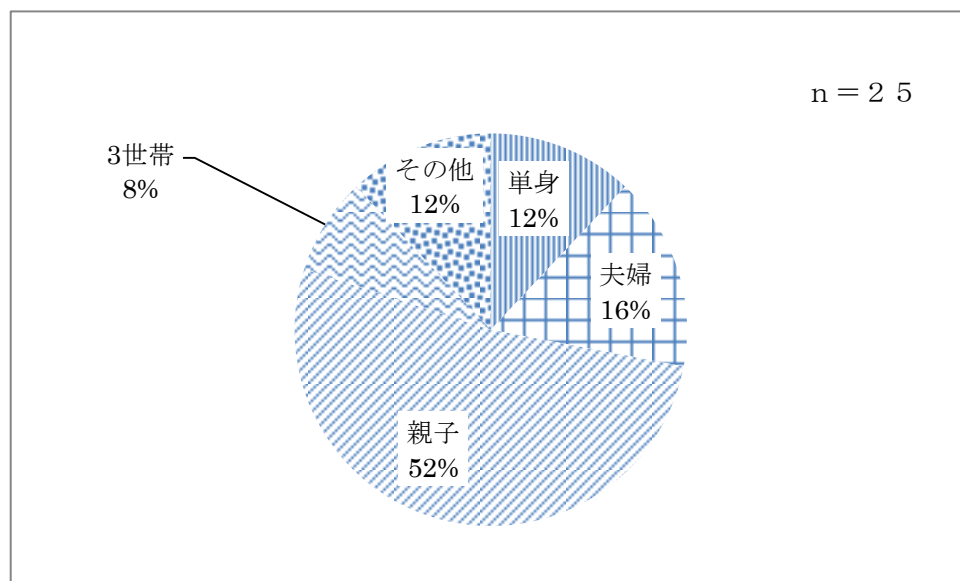


図 28 世帯構成

- ・無回答の理由は借屋なので住宅の建築年次がわからない。その他ののは平成以降の新築である。

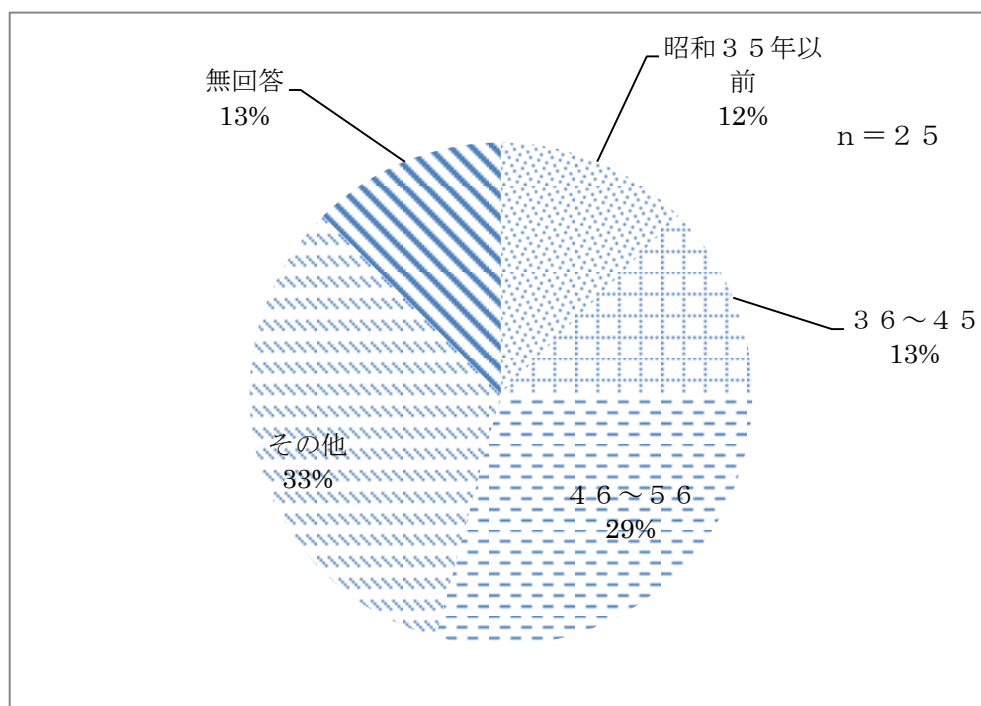


図 29 住宅の建築年次

- ・木造が9割を占めている

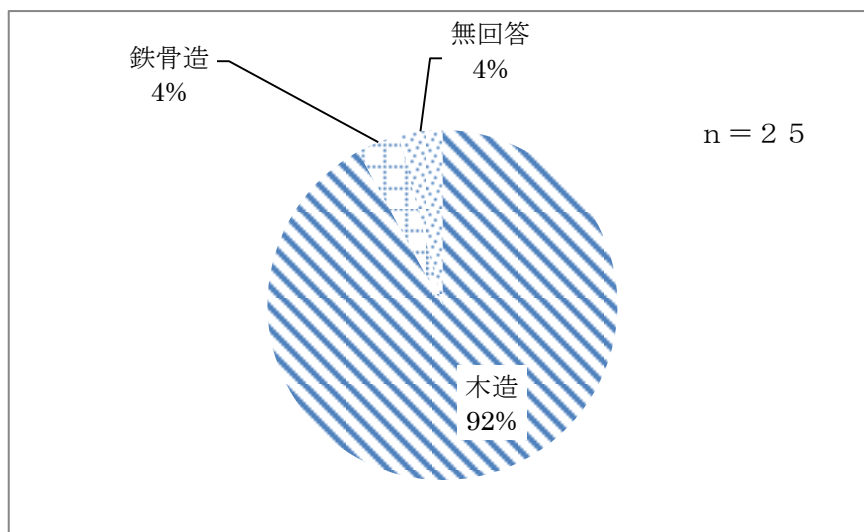


図 30 住宅の構造

- ・自宅が建っている土地は83%が自己所有、17%が借地であった。

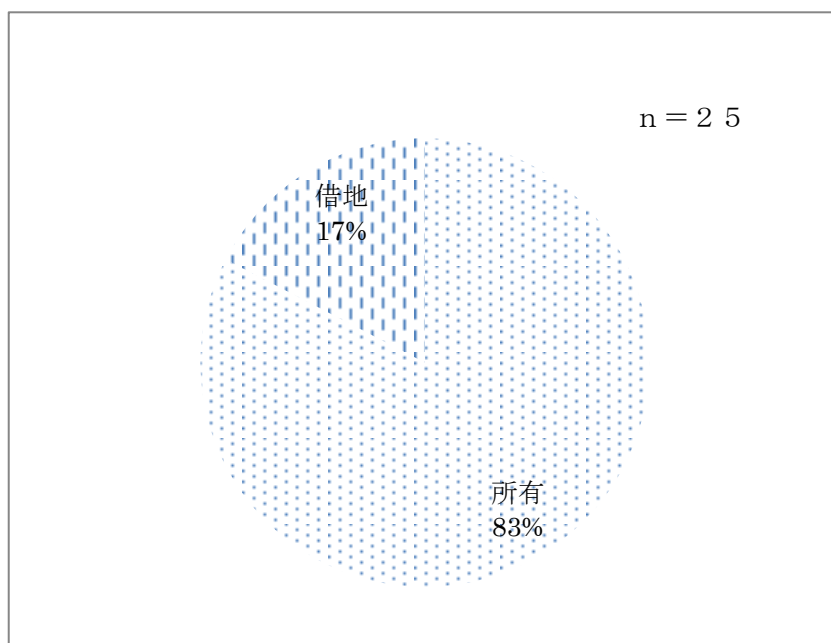


図 31 宅地所有について

・世帯全員の年収について 100 万円未満は 8%、200～400 万円は 28%、400～700 万円は 36%、700～1000 万円は 24%を占めている。

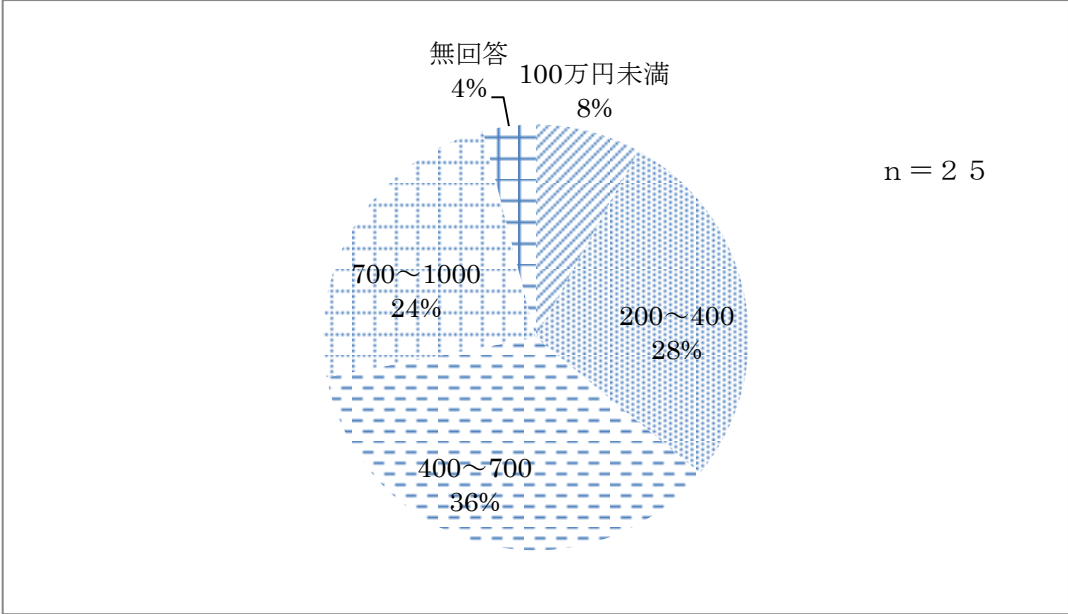


図 32 世帯年収

・2010 年水害の時加入していた保険は農業共済と火災保険が一番多い。加入していないのは借地という理由である。その他は職場の総合共済である。

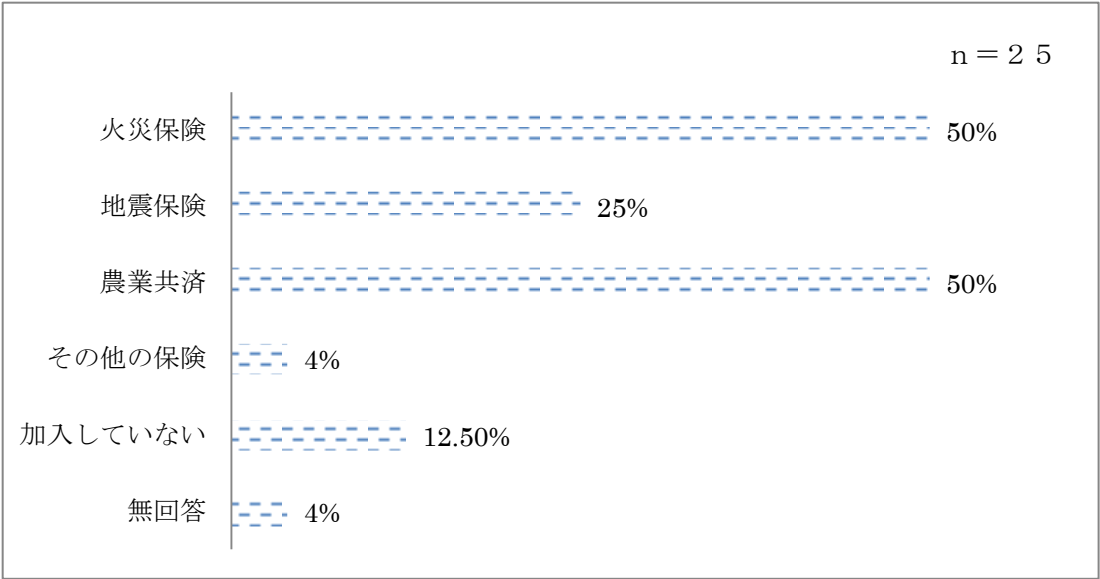


図 33 加入保険

(5) 被害程度によるクロス集計

- ・当日の避難情報などの提供については、住宅が全壊した世帯において評価が低くなっており、やや不満、不満が 3/4 を占めている。

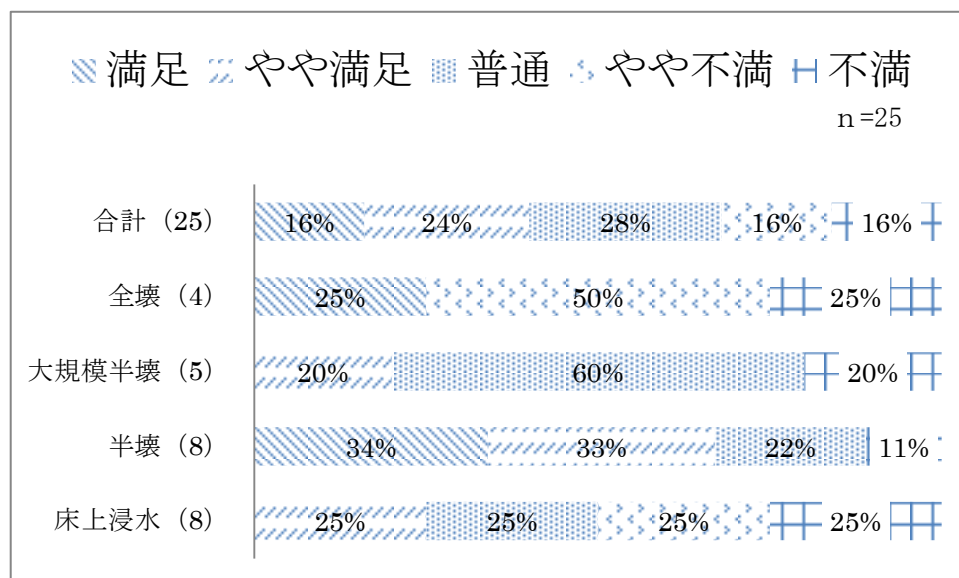


図 34 当日の避難情報の提供に対する評価（住宅の被害区分別）

- ・災害直後の救援活動について全壊の場合は 5 割が満足と答えるなど、避難情報の提供に比べれば評価は高かった。

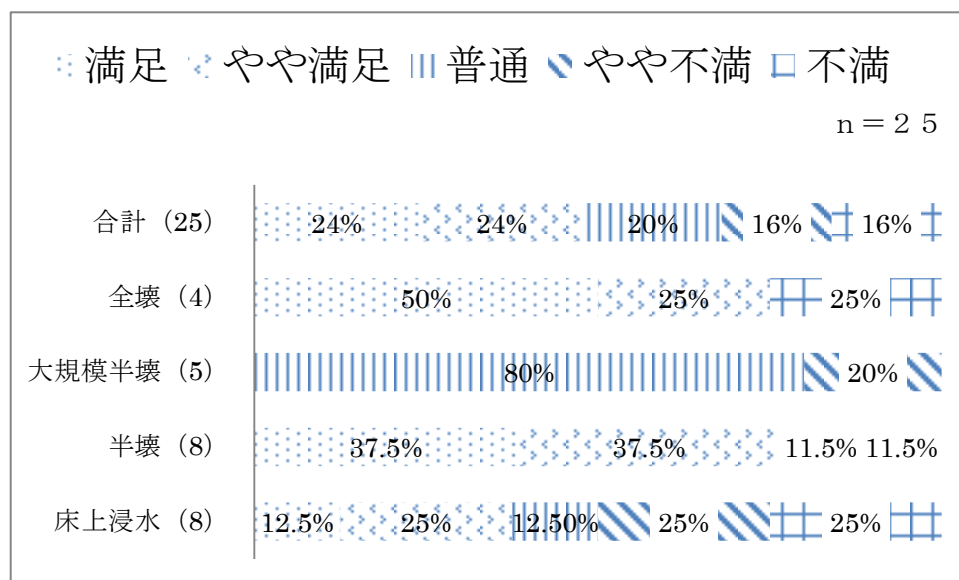


図 35 災害直後の救援活動に対する評価（住宅の被害区分別）

・災害直後の被災者支援に関する情報提供や業務相談については、全壊と半壊で評価が低かった。全壊では、不満が50%、やや不満が25%、半壊では両者を合わせて57%であった。

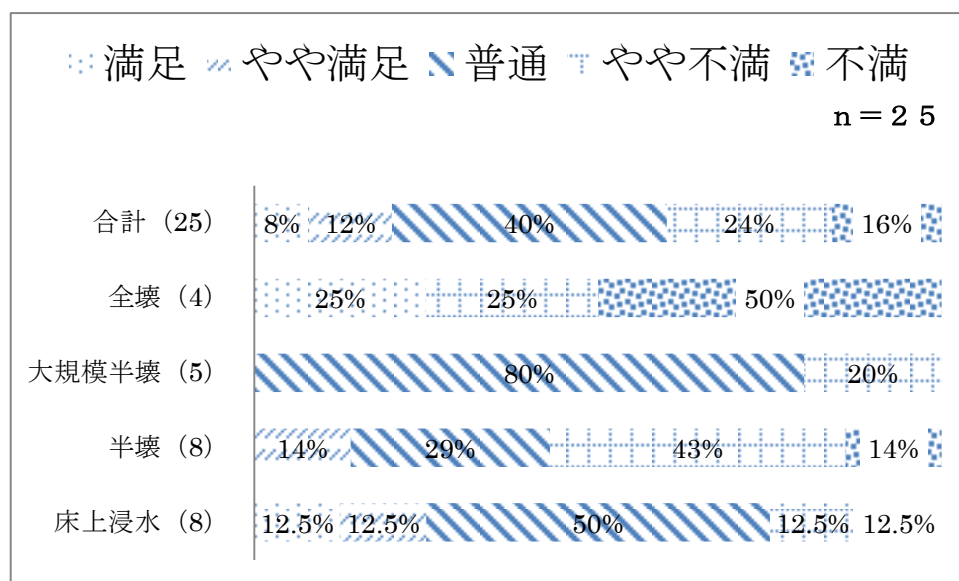


図 36 被災者支援に関する情報提供と相談業務に対する評価（住宅の被害区分別）

・住宅の被害調査や罹災証明の発行手続きについて全壊の方は5割満足し、不満、やや不満はいない。大規模半壊と床上浸水において、不満、やや不満が20～25%を占めた。

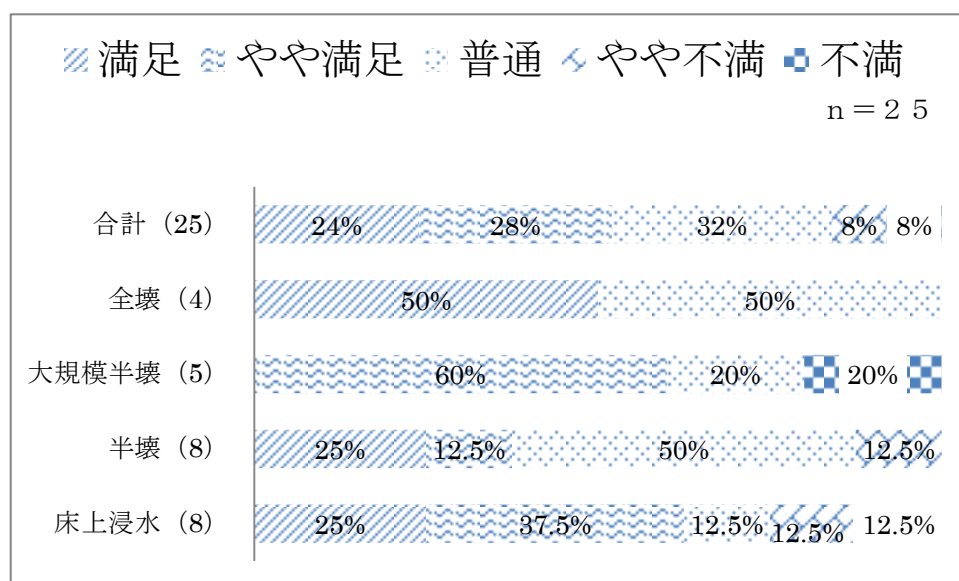


図 37 住宅被害調査と罹災証明発行手続きに対する評価（住宅の被害区分別）

・被災者自立生活再建支援制度による支援金の支給について大規模半壊の方はやや不満と不満が合わせて 40%を占めた。

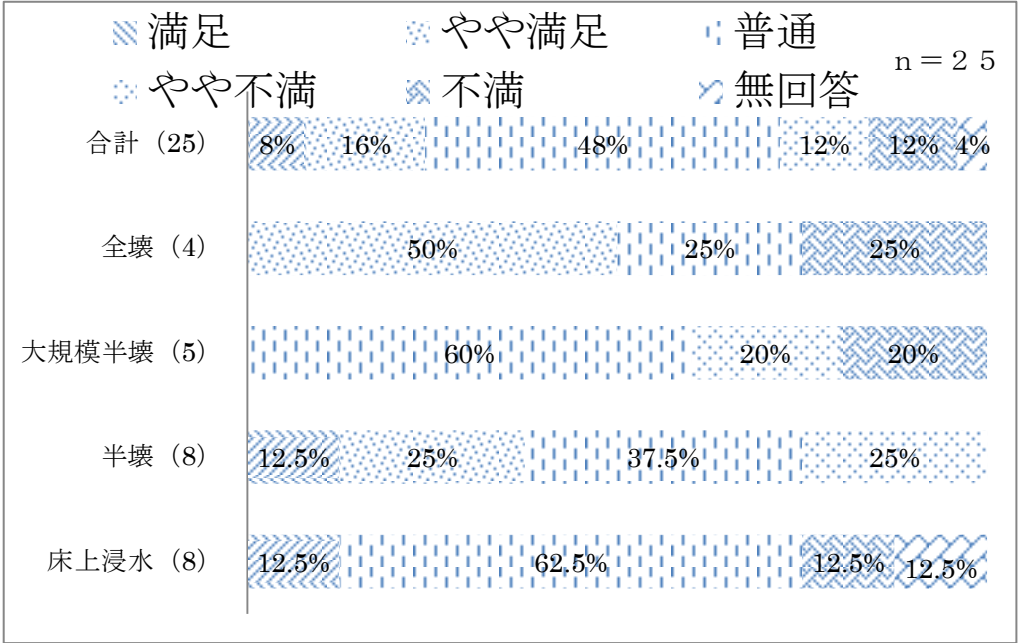


図 38 被災者自立生活再建支援金の支給に対する評価（住宅の被害区分別）

・義援金の配分について全壊の方は満足が全体の 3/4 を占め多かった。半壊では不満とやや不満が合わせて 37.5%を占め、評価がやや低かった。

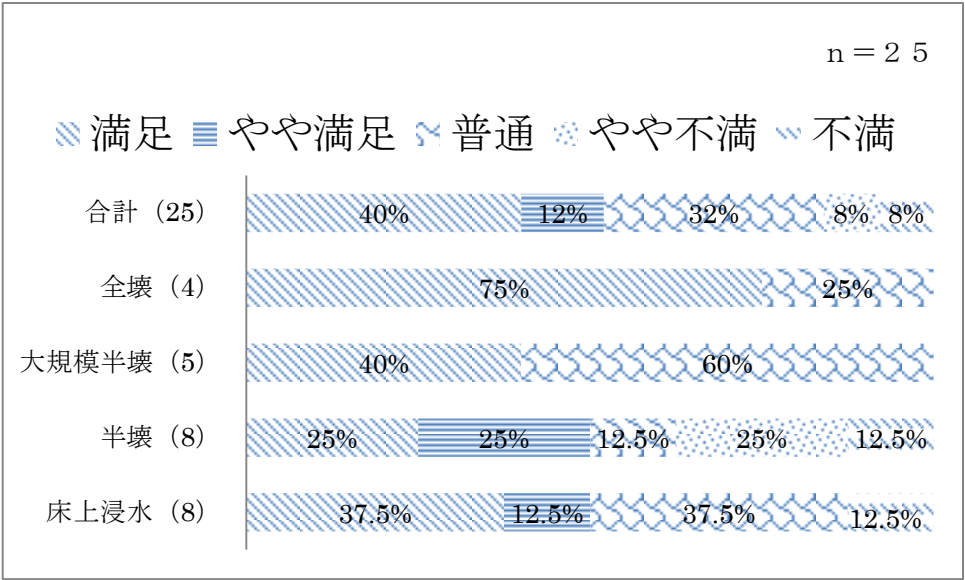


図 39 義援金の配分に対する評価（住宅の被害区分別）

・全壊の世帯は特に不安を抱いている。それ以外の被害程度の世帯の間には特に明確な差は見られなかった。

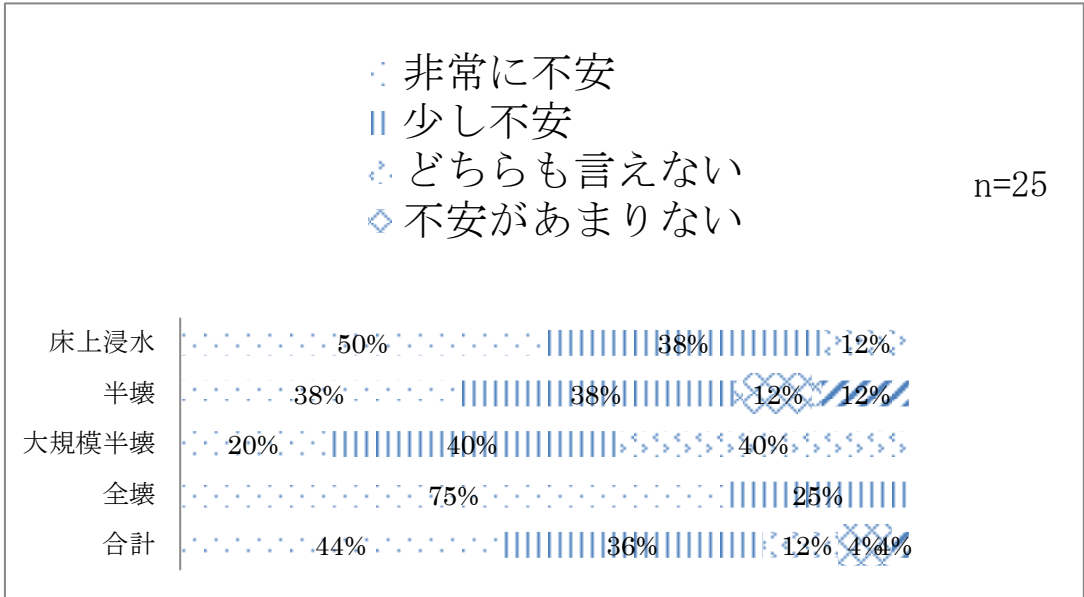


図 40 居住地の水害に対する危険性の認識（住宅の被害区分別）

・条件が整えば転居したい、転居する予定という回答は被害程度が重いほど、高い割合になっている。

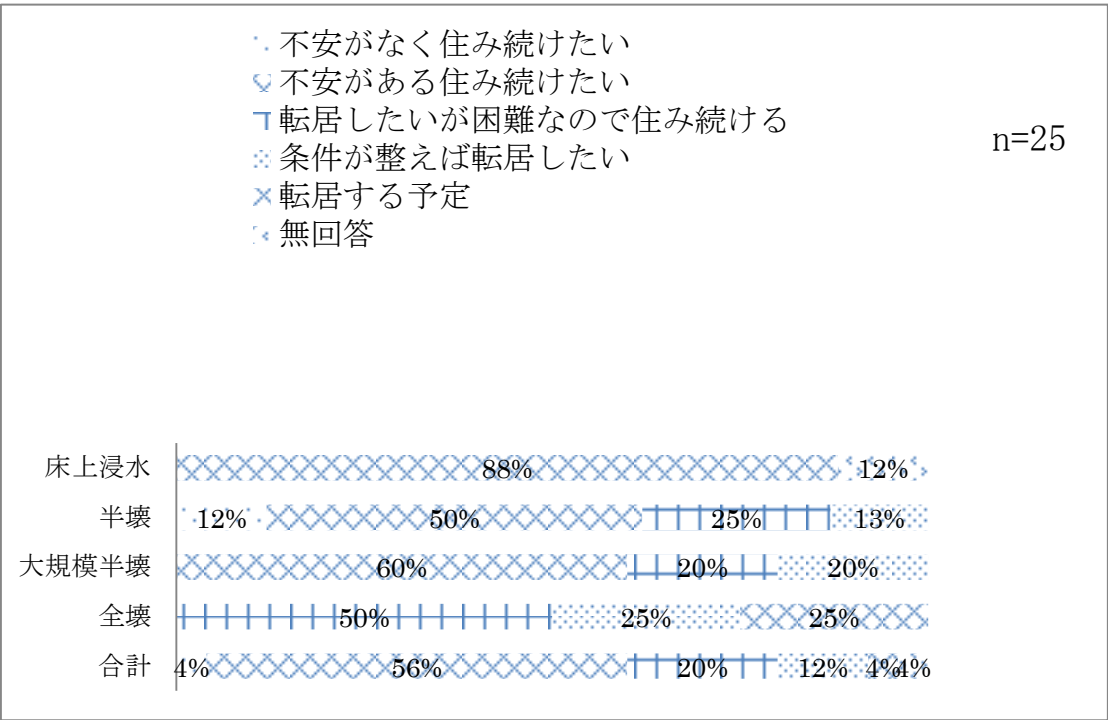


図 41 居住場所に関する意向（住宅の被害区分別）

- ・全壊の世帯が特に防災意識が大きく変化している。それ以外の被害程度の世帯間には特に明確な差は見えられなかった。

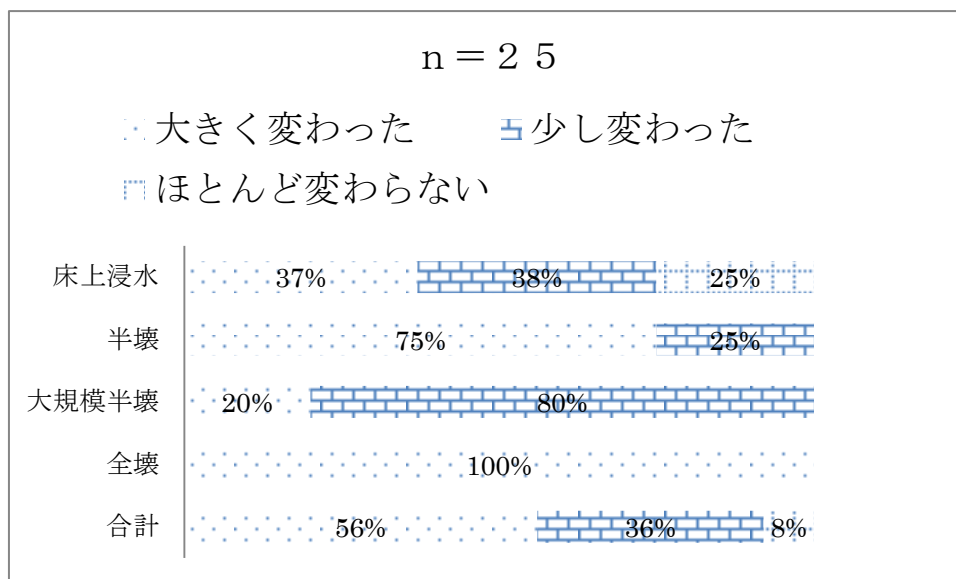


図 42 水害前後での防災意識の変化（住宅の被害区分別）

(6) 回答世帯の年収によるクロス集計

- ・当日の避難情報の提供については、年収が高いほど、評価は高くなっている。

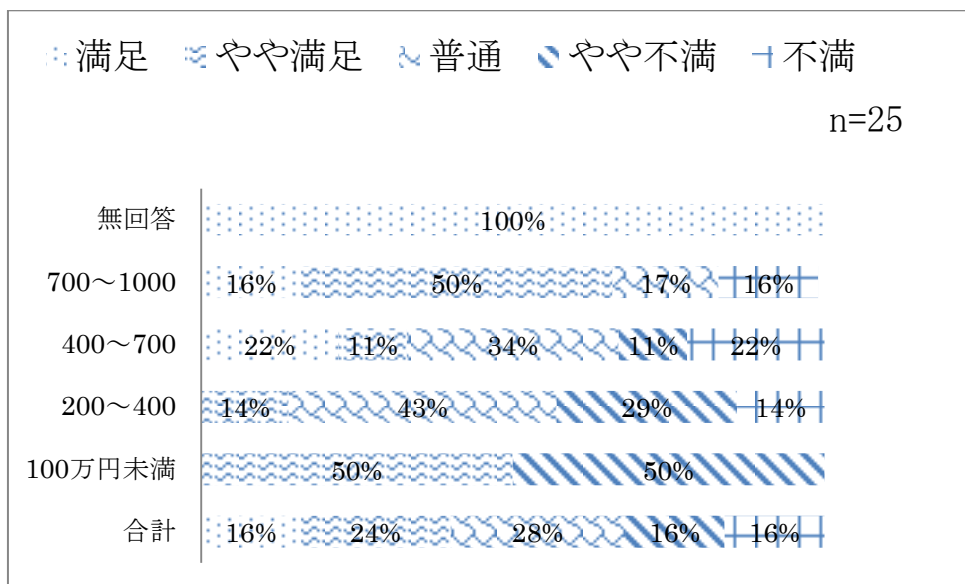


図 42 当日の災害避難情報の提供に対する評価（世帯の年収区分別）

- ・世帯年収と「災害直後の救援活動」の評価の間に特に顕著な関係は見られなかった。

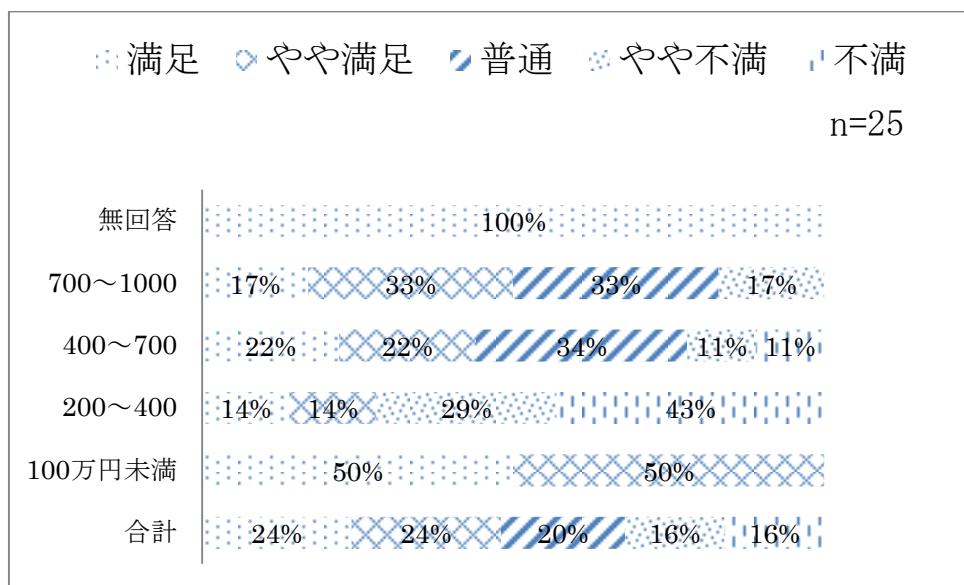


図 43 災害直後の救援活動に対する評価（世帯の年収区分別）

- ・世帯年収と「被災者支援に関する情報提供と相談業務」の評価の間に特に顕著な関係は見られなかった。

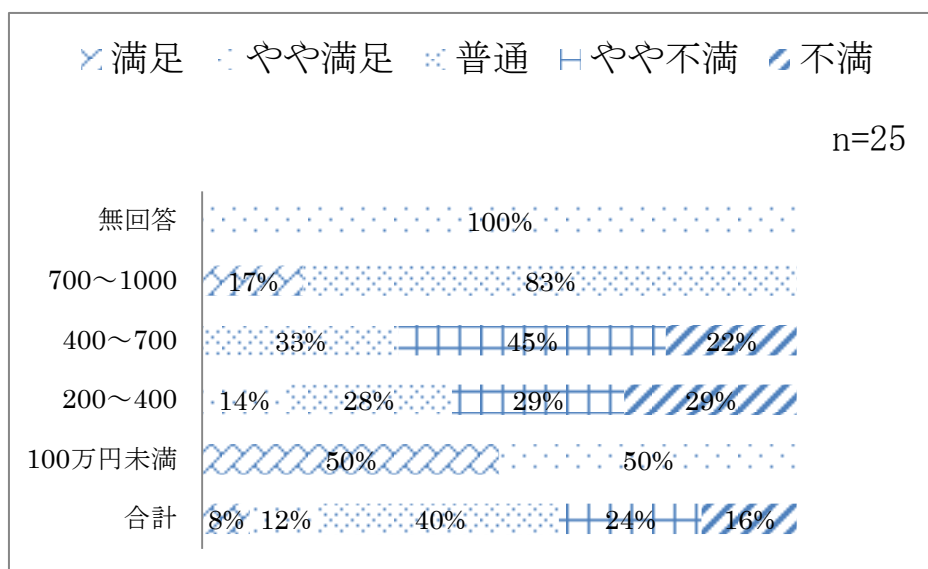


図 44 被災者支援に関する情報提供と相談業務に対する評価（世帯の年収区分別）

・世帯年収と「住宅被害調査とり災証明発行手続き」の評価の間に特に顕著な関係は見られなかった。

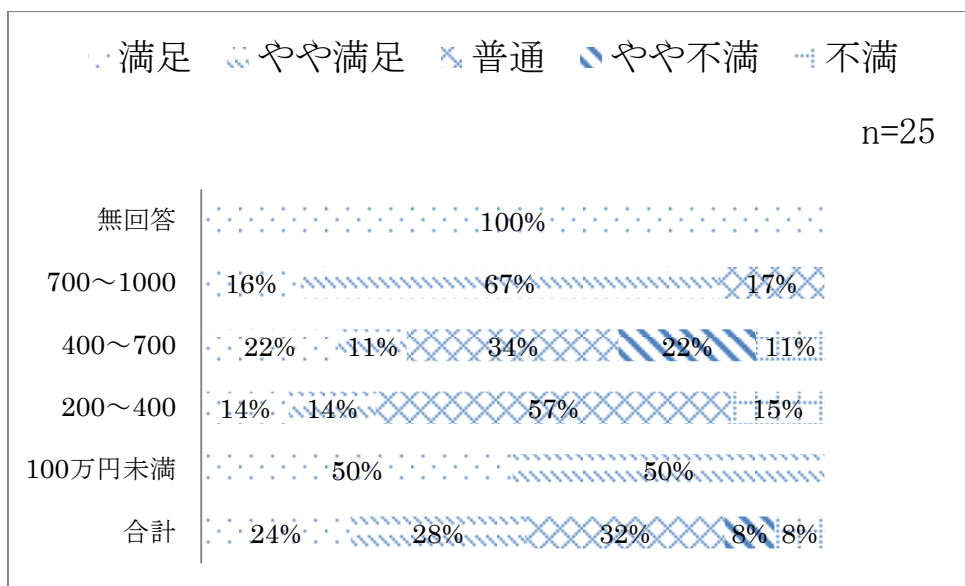


図 45 住宅被害調査とり災証明発行手続きに対する評価（世帯の年収区分別）

・年収 400 万円未満の世帯では「やや不満」、「不満」は無く、不満があるのは、年収 400 万円以上の世帯収入が高い世帯であった。

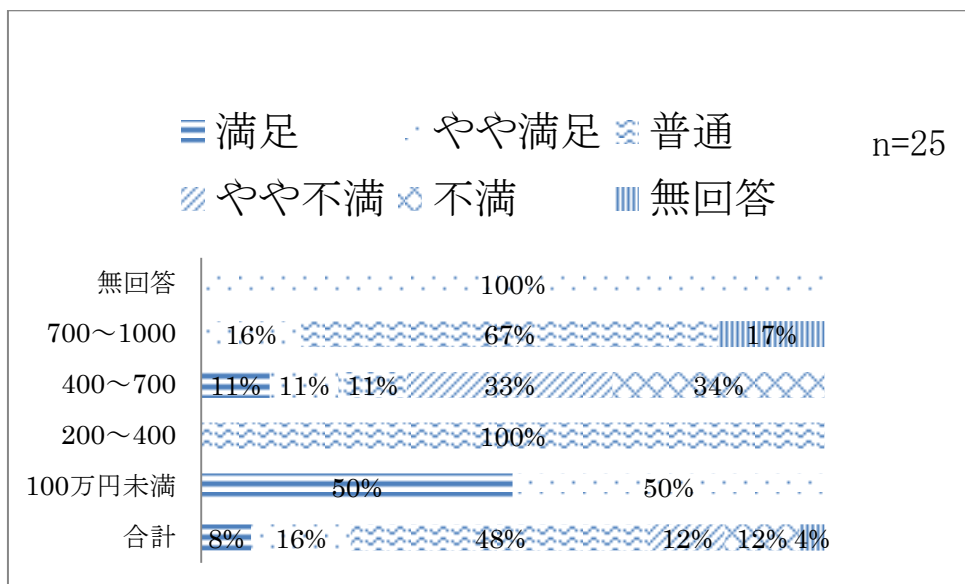


図 46 被災者自立生活再建支援金の支給に対する評価（世帯の年収区分別）

- ・世帯年収と「義援金の配分」の評価の間に特に顕著な関係は見られなかった。

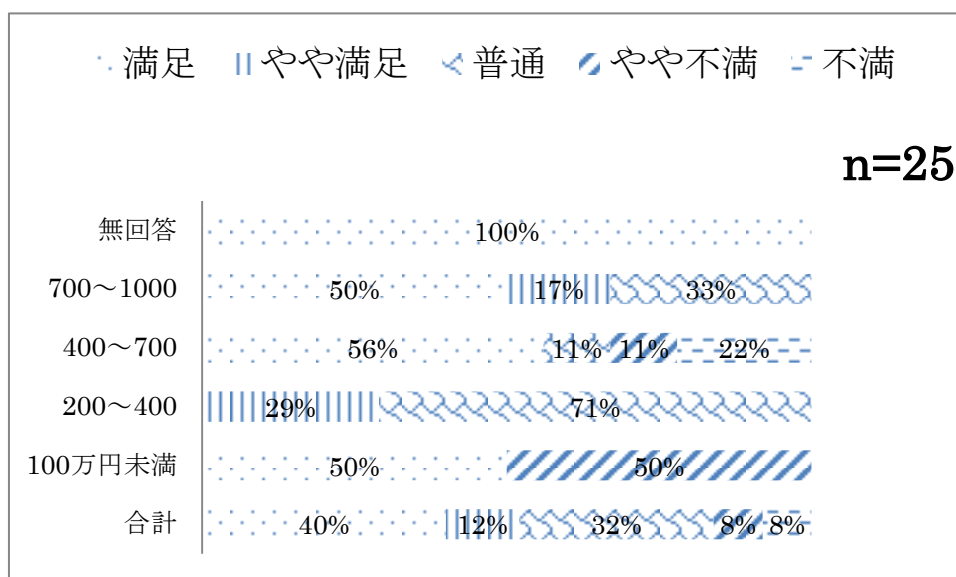


図 47 義援金の配分に対する評価（世帯の年収区分別）

- ・世帯年収と「居住地の水害に対する危険性」の認識の間に特に顕著な関係は見られなかった。

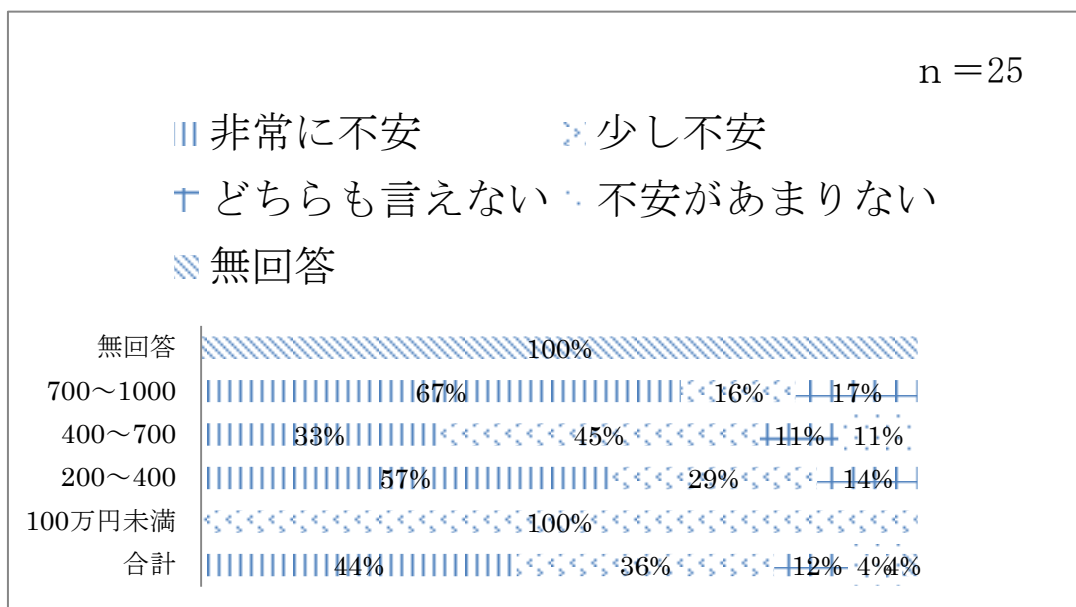


図 48 居住地の水害に対する危険性の認識（世帯の年収区分別）

・条件が整えば転居したい、転居する予定と答えたのは年収 400 万円以上の世帯であり、それ以上の世帯では、こうした回答は無かった。

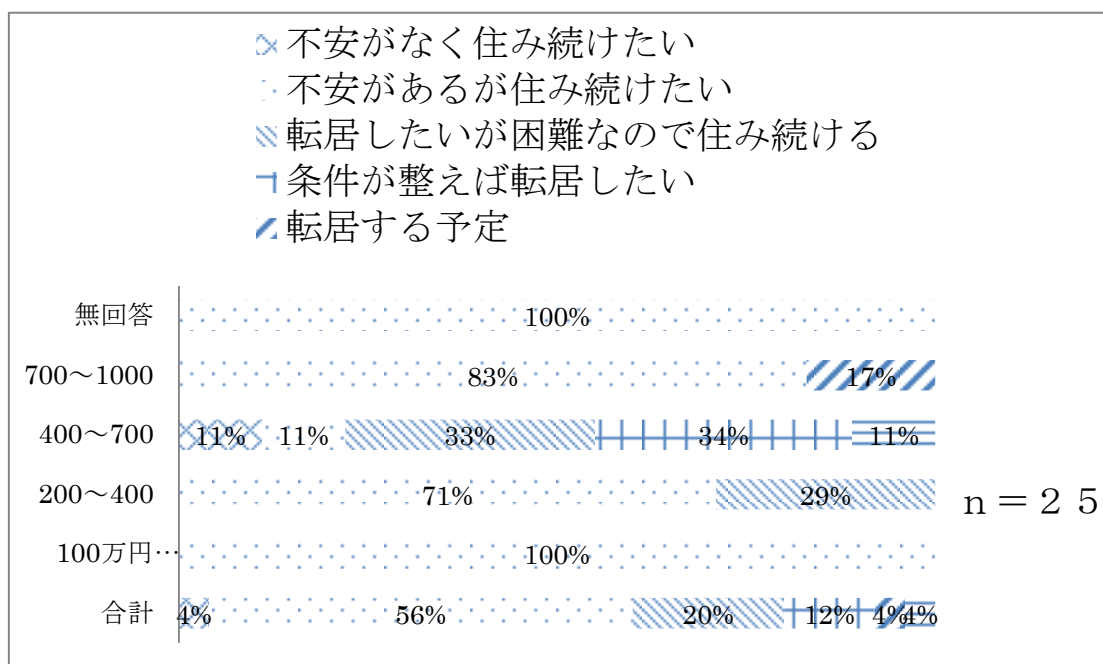


図 49 居住場所に関する意向（世帯の年収区分別）

・年収の低い世帯の方が防災意識が大きく変わったという回答の比率が高かった。これは、危険でも転居の可能性がほとんど無い、年収の低い世帯ほど、防災の重要性を再認識したためと考えられる。

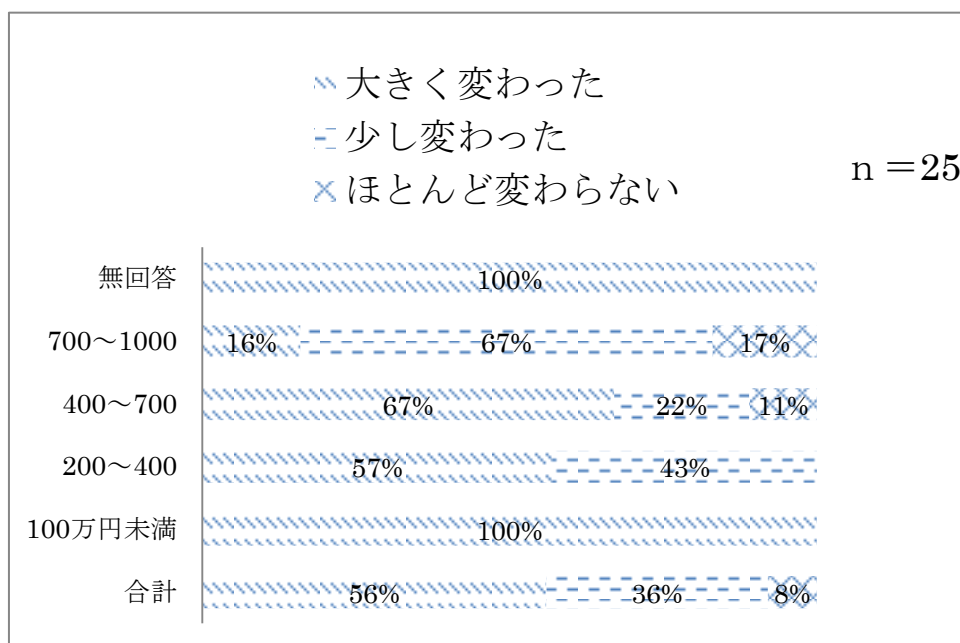


図 50 水害前後での防災意識の変化（世帯の年収区分別）

(7) 回答世帯の年齢によるクロス集計

- ・図 51～56 を見ると、年齢が 50 歳以上の世帯において、行政施策に対する不満を抱いている割合が高く、若い世帯は比較的満足している。

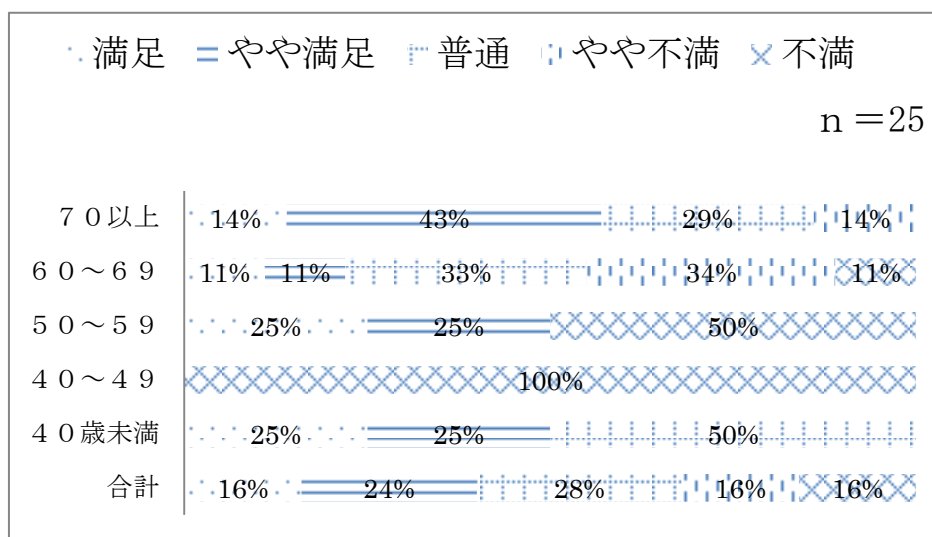


図 51 当日の避難情報の提供に対する評価（世帯の年齢区分別）

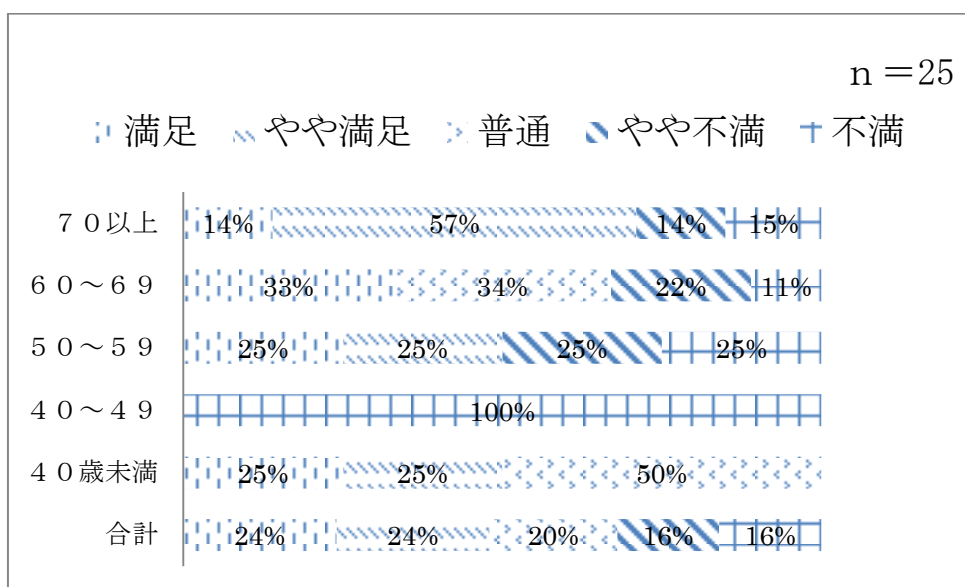


図 52 災害直後の救援活動に対する評価（世帯の年齢区分別）

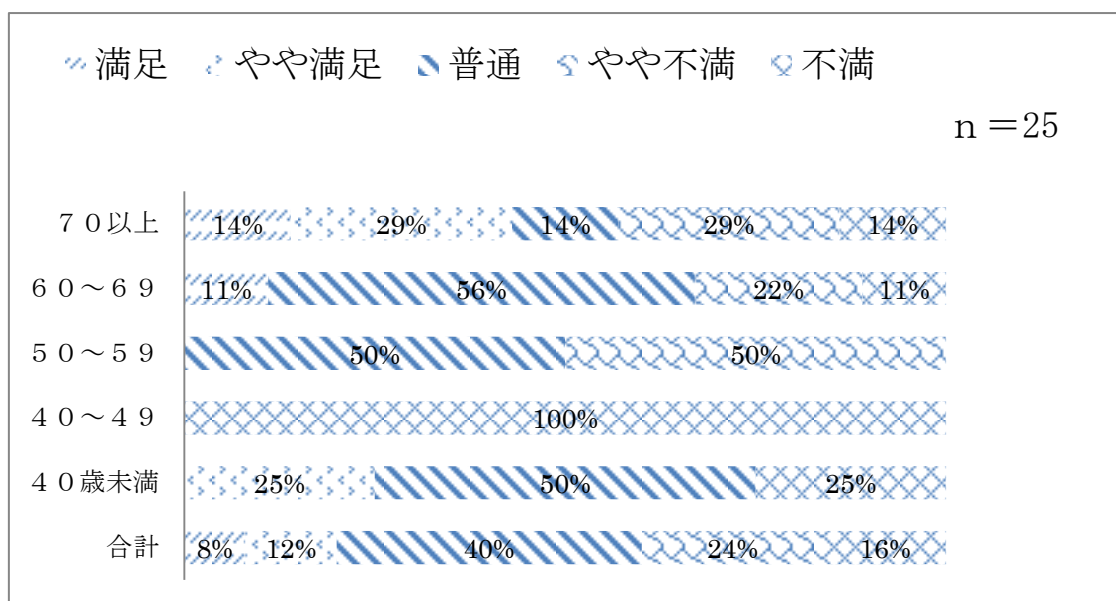


図 53 被災者支援に関する情報提供と相談業務に対する評価（世帯の年齢区分別）

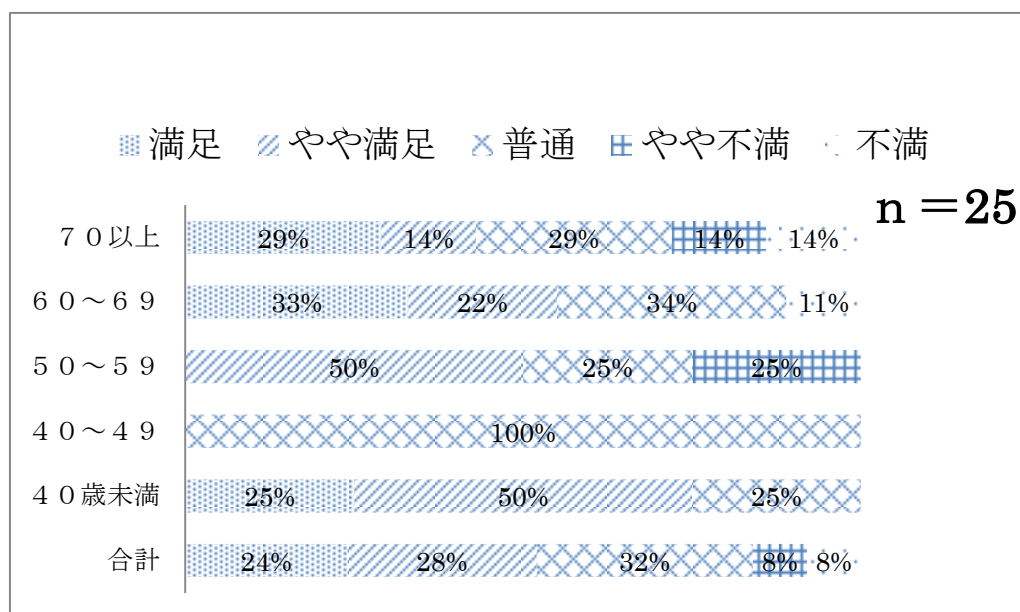


図 54 住宅被害調査とり災証明発行手続きに対する評価（世帯の年齢区分別）

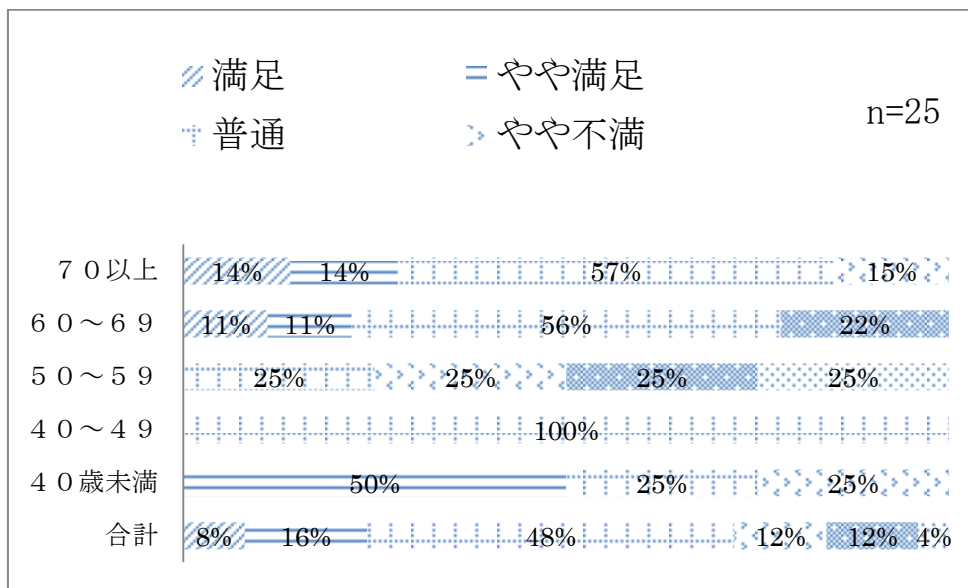


図 55 被災者自立生活再建支援金の支給に対する評価（世帯の年齢区分別）

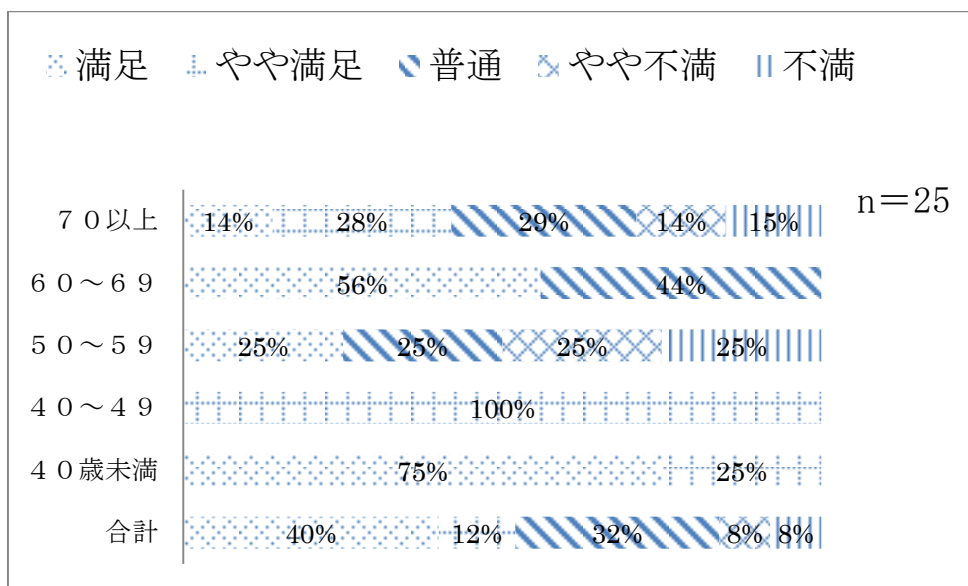


図 56 義援金の配分に対する評価（世帯の年齢区分別）

・世帯年齢と「居住地の水害に対する危険性」の認識の間に特に顕著な関係は見られなかった。

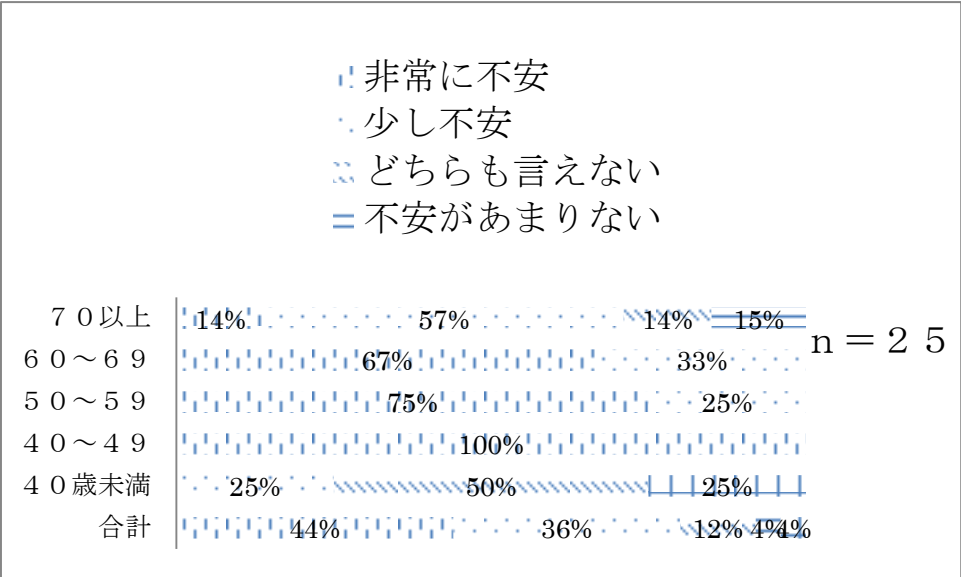


図 57 居住地の水害に対する危険性の認識（世帯の年齢区分別）

・世帯年齢と「居住場所に関する意向」の間に特に顕著な関係は見られなかった。

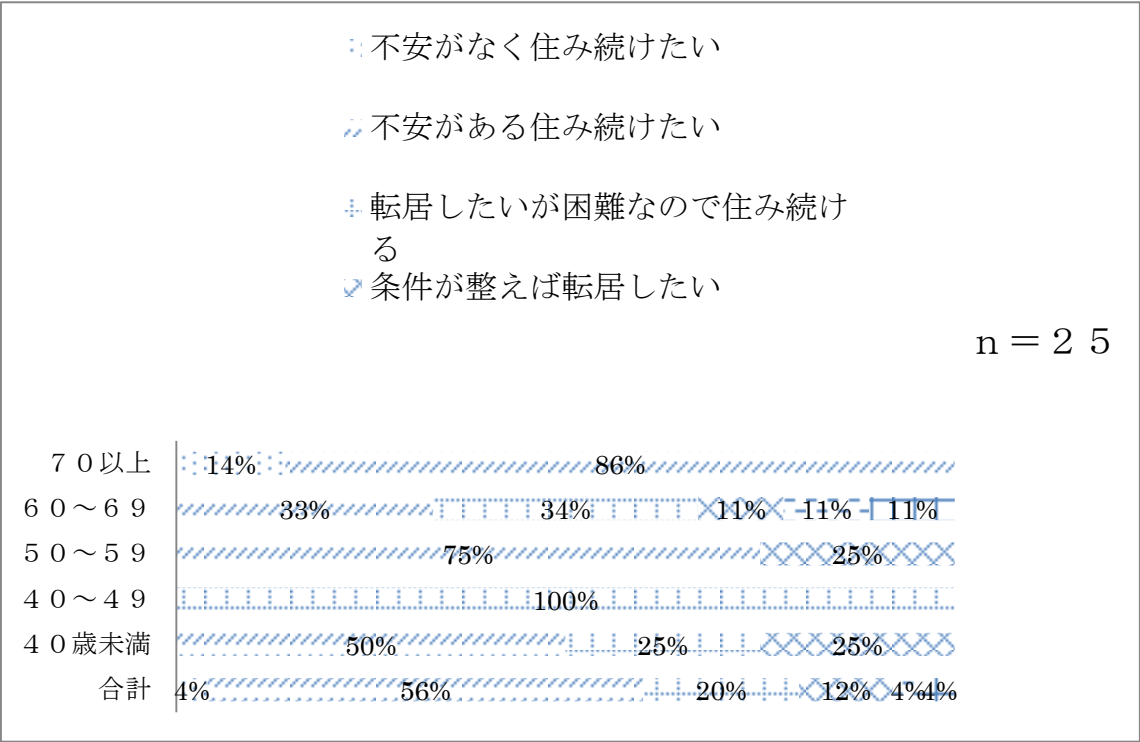


図 58 居住場所に関する意向（世帯の年齢区分別）

- ・世帯年齢と「水害前後での防災意識の変化」の間に特に顕著な関係は見られなかった。

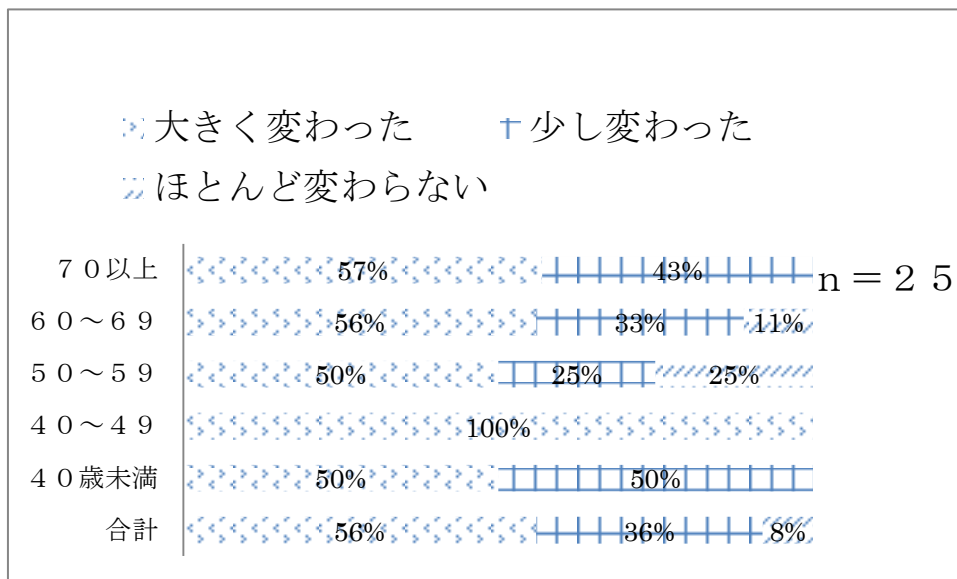


図 59 水害前後での防災意識の変化（世帯の年齢区分別）

(8) 回答世帯の構成によるクロス集計

- ・単身世帯の方が、世帯規模の大きい世帯に比べ行政対応への不満を抱いている割合が高い。

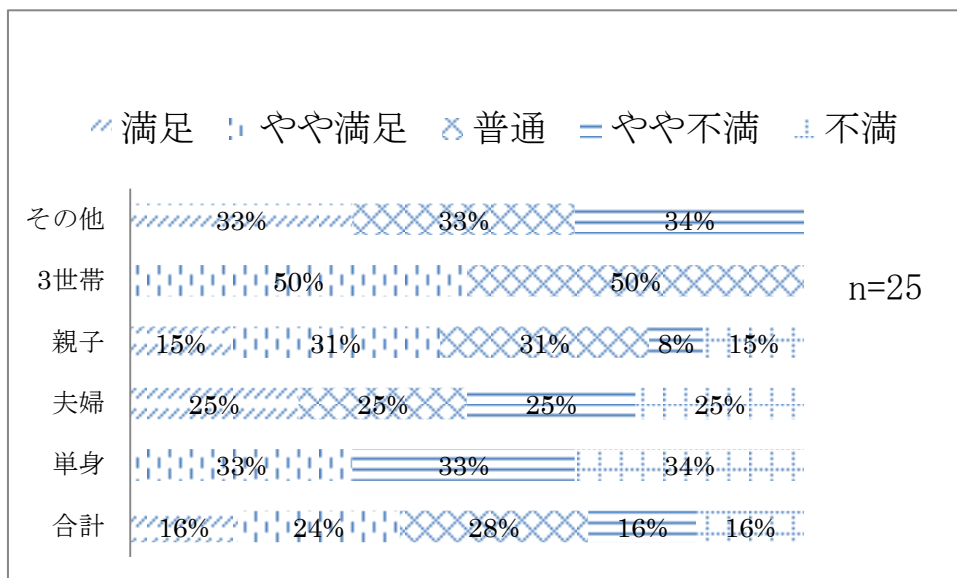


図 60 当日の避難情報の提供に対する評価（世帯の構成区分別）

・単身世帯の方が、世帯規模の大きい世帯に比べ行政対応への不満を抱いている割合が高い。

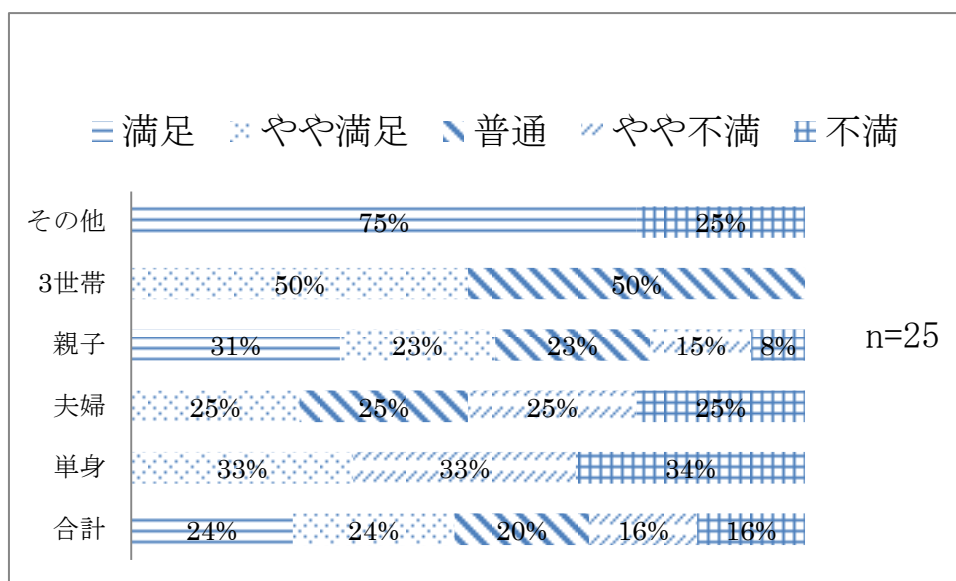


図 61 災害直後の救援活動に対する評価（世帯の構成の区分別）

・世帯構成と「被災者支援に関する情報提供と相談業務」の評価の間に特に顕著な関係は見られなかった。

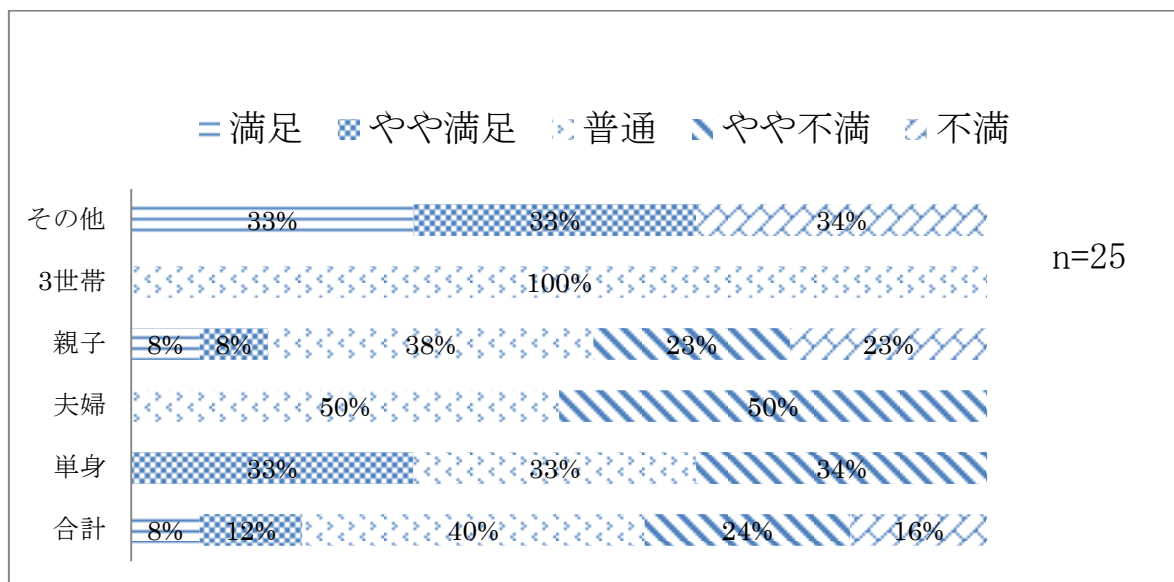


図 62 被災者支援に関する情報提供と相談業務に対する評価（世帯の構成区分別）

・単身世帯の方が、世帯規模の大きい世帯に比べ行政対応への不満を抱いている割合が高い。

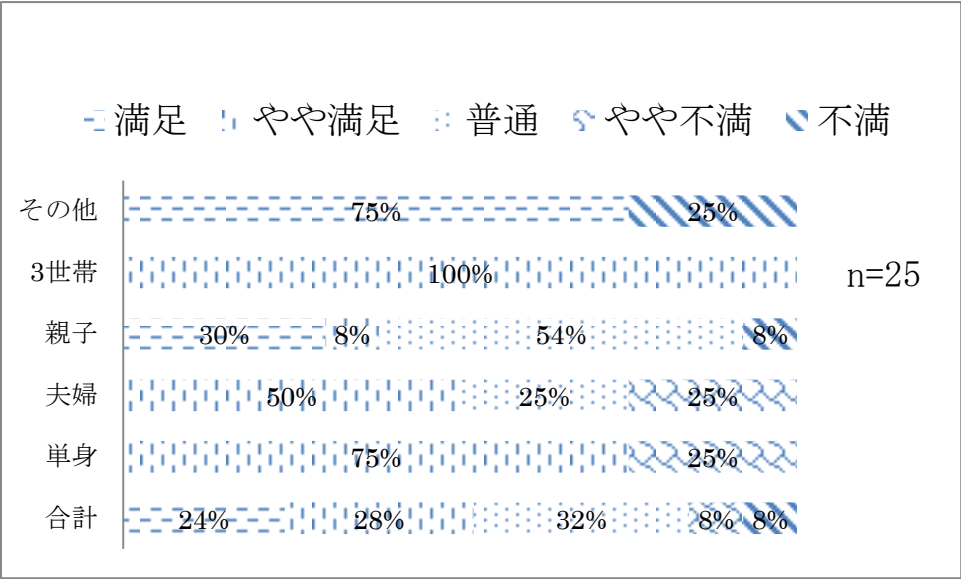


図 63 住宅被害調査とり災証明発行手続きに対する評価（世帯の構成区分別）

・世帯構成と「被災者自立生活再建支援金の支給」の評価の間に特に顕著な関係は見られなかった。

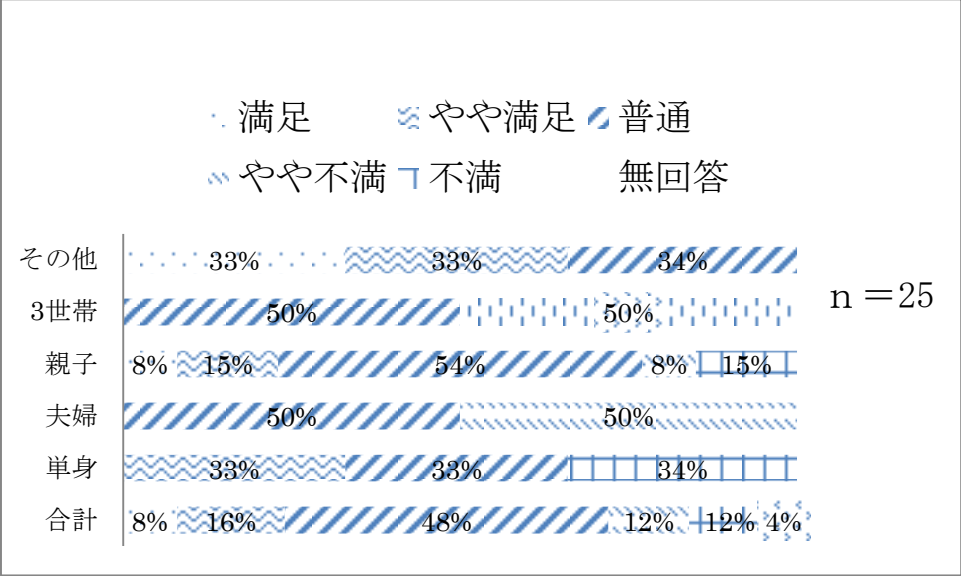


図 64 被災者自立生活再建支援金の支給に対する評価

・単身世帯の方が、世帯規模の大きい世帯に比べ義援金の配分への不満を抱いている割合が高い。

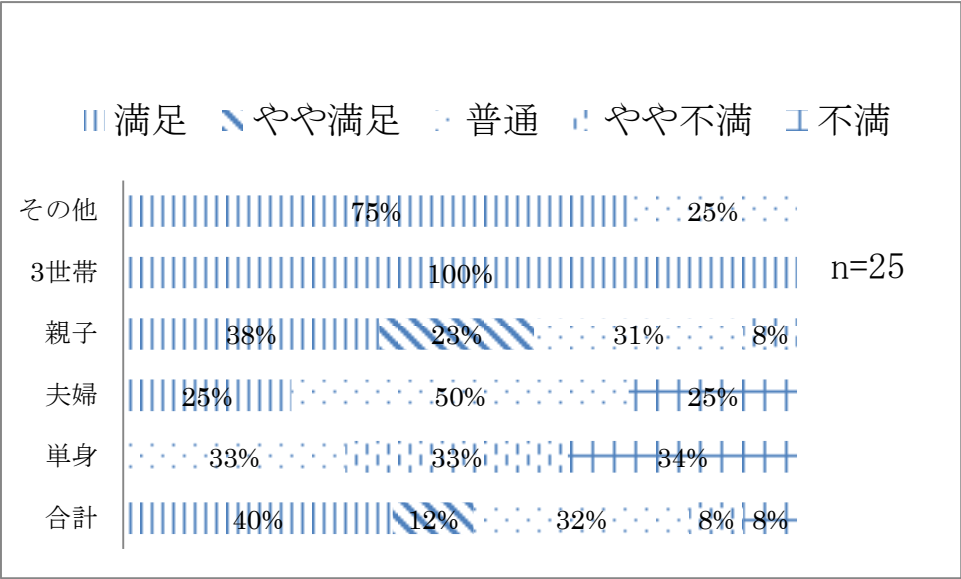


図 65 義援金の配分に対する評価（世帯の構成の区分別）

・世帯構成と「居住地の水害に対する危険性」の認識の間に特に顕著な関係は見られなかった。

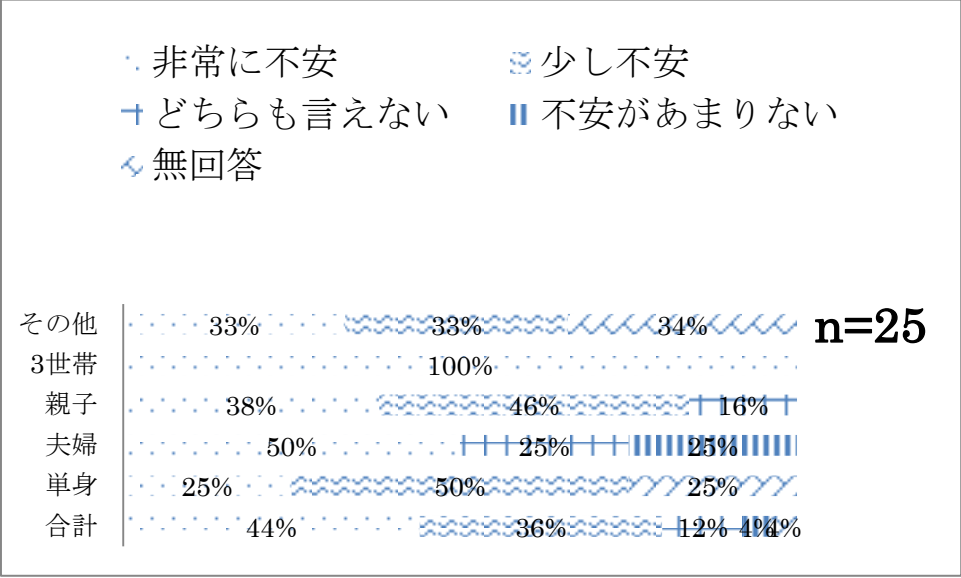


図 66 居住地の水害に対する危険性の認識（世帯の構成区分別）

・条件が整えば転居したい、転居する予定という回答は、親子世帯、夫婦のみ世帯に限られ単身世帯や逆に小回りのきかない、大規模世帯では無かった。

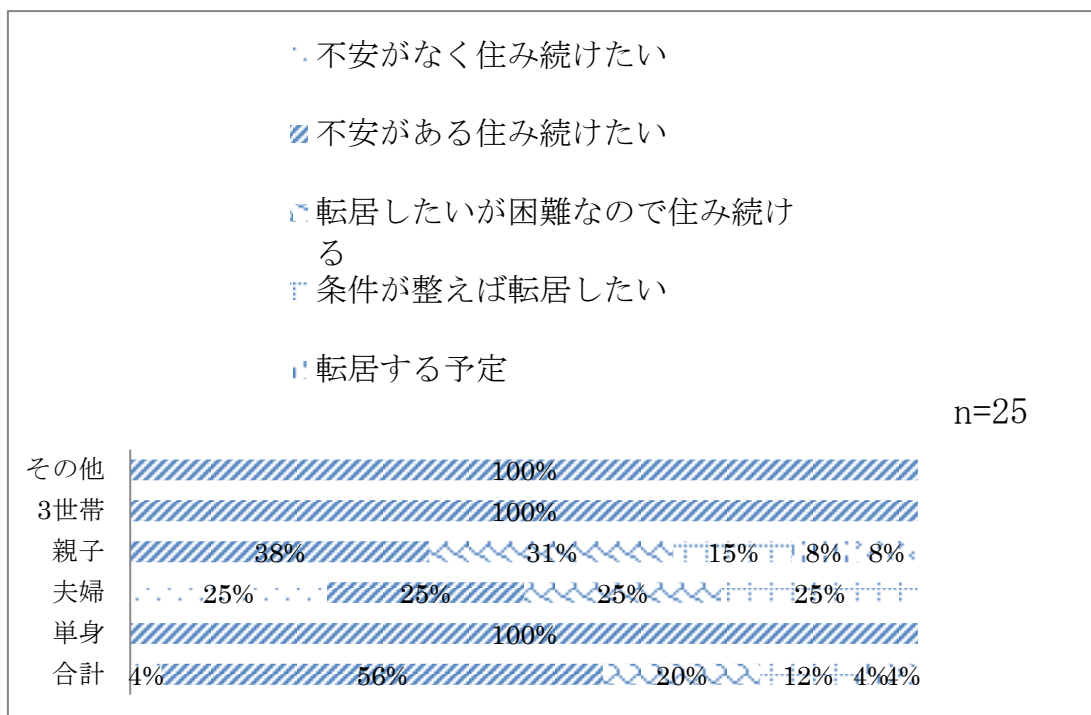


図 67 居住場所に関する意向（世帯の構成区分別）

・世帯構成と「水害前後での防災意識の変化」の間に特に顕著な関係は見られなかった。

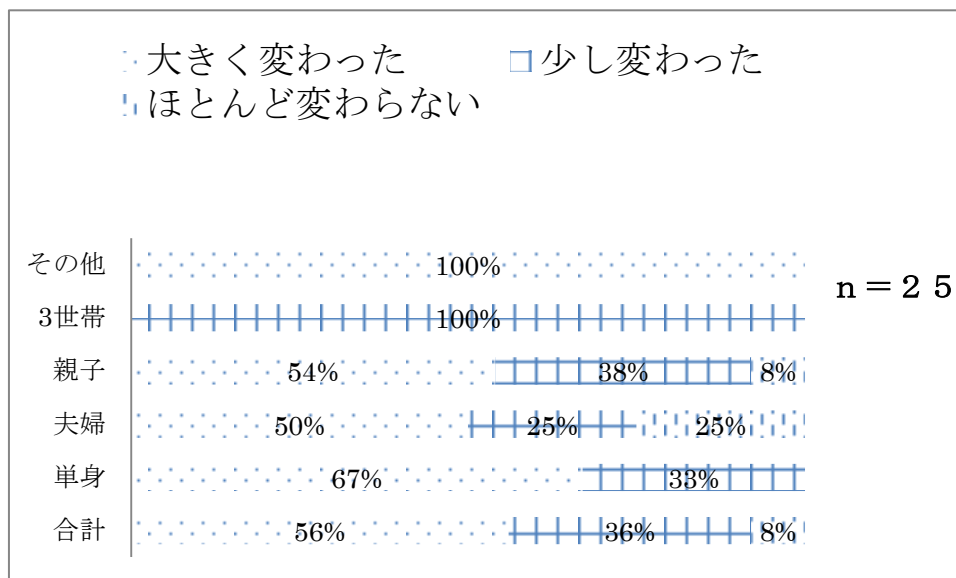


図 68 水害前後での防災意識の変化（世帯の構成区分別）

(9) 被害程度別と年収別を含めてクロス集計

標本数がすくないため、明確な判断はできないが、支援金の支給についての満足度は、家屋の被害程度別に見ると、大規模半壊に不満が多いが、これは大規模半壊において世帯年収が高い世帯の比率が高いことも影響していると考えられる。一方、家屋の被害程度に関わらず、世帯年収が 400 万円以上の比較的年収が高い世代ほど不満が多くなっている。

表 15 支援金の支給についての満足度（被害程度別と世帯年収別）

支援金の支給について															
被害程度	全壊			大規模半壊			半壊					床上浸水			
年収	200～ 400	400～ 700	700～ 1000	200～ 400	400～700	700～ 1000	100 万 円未満	200～ 400	400～700	700～ 1000	無回答	100 万 円未満	200～ 400	400～ 700	700～ 1000
	1	2	1	1	2	2	1	2	3	1	1	1	3	2	2
満足									2			1			
やや満足		1	1				1				1				
普通	1			1		2		2		1			3	1	1
やや不満					1				1						
不満		1			1									1	
無回答															1

義援金の配分についても、標本数がすくないため、明確な判断はできないが、世帯年収による、偏りはあまり見られず、家屋の被害程度が半壊の世帯において不満が多くなっている。

表 16 義援金の配分についての満足度（被害程度別と世帯年収別）

義援金の配分について															
被害程度	全壊			大規模半壊			半壊					床上浸水			
年収	200～ 400	400～ 700	700～ 1000	200～ 400	400～ 700	700～ 1000	100 万 円未満	200～ 400	400～ 700	700～1000	無回答	100 万 円未満	200～ 400	400～ 700	700～ 1000
	1	2	1	1	2	2	1	2	3	1	1	1	3	2	2
満足		2	1		1	1			1		1	1		1	1
やや満足								1	1	1			2		
普通	1			1	1	1		1					1		1
やや不満							1		1						
不満														1	

標本数が少ないため、明確な判断はできないが、災害前後の防災意識の変化については、家屋の被害程度が大きい方が防災意識も大きく変わっている、世帯年収が低い方が防災意識大きく変わっている、という２つの関係のどちらも成り立っており、例えば、家屋の被害程度が大きいほど、世帯年収の低い割合が高くなっていて、どちらが片一方の影響しか受けていない、という状況ではないかと考えられる。

表 17 災害前後の防災意識の変化について（被害程度別と世帯年収別）

災害前後の防災意識の変化について															
被害程度	全壊			大規模半壊			半壊					床上浸水			
年収	200～ 400	400～ 700	700～ 1000	200～ 400	400～ 700	700～ 1000	100 万 円未 満	200～ 400	400～ 700	700～ 1000	無回 答	100 万 円未満	200～ 400	400～700	700～ 1000
	1	2	1	1	2	2	1	2	3	1	1	1	3	2	2
大きく変 わった	1	2	1		1	1	1	2	1		1	1	2	1	
少し変わ った				1	1	1			2	1			1		1
変わらない														1	1

6. まとめ

ここでは、小山町水害事例における被災者の住宅の復旧・再建過程、被災者の居住地に対する意識の変化と行政の災害対策に対する評価などを把握し、それらの分析結果と行政の災害対応の課題を以下図 69 に示す。

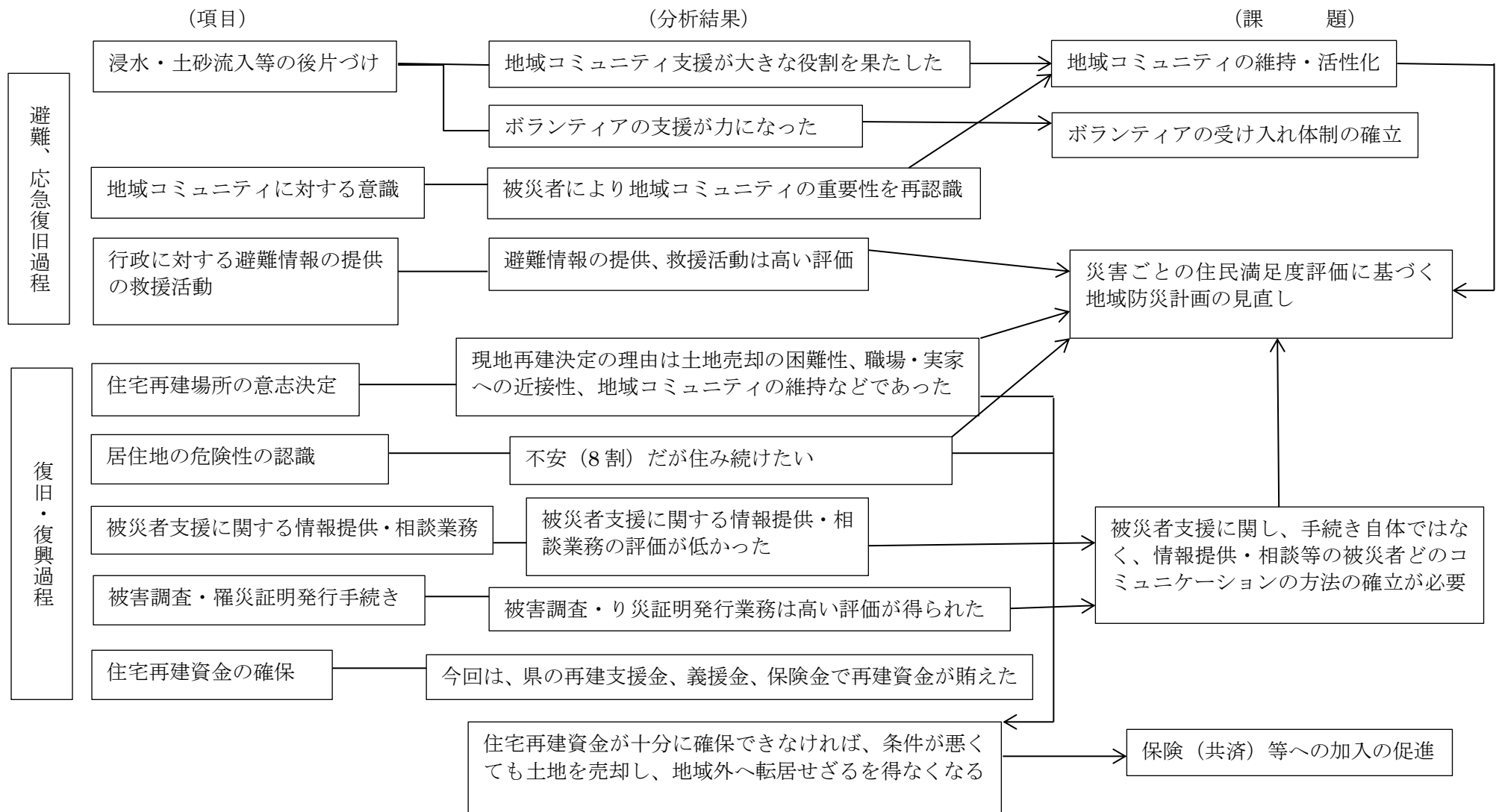


図 69 行政の災害対応課題抽出の流れ

6.1 行政の生活再建支援策に対する被災者の評価

(1) 被災調査・り災証明発行手続きについて一番高い評価を得られた

満足とやや満足を合わせた割合が 52%と多く、普通は 32%、やや不満、不満は合わせて 16%に止まった。

個別意見として「罹災証明の判定される時、新潟の参考資料を持参し、土壁の竹を参考に判定をしていましたが、今の家は断熱材が水に濡れてダメになると、全ての壁の直しが必要です。その点今後の証明をされるにあたり検討して頂きたい」という意見があった。

(2) 避難情報の提供と当日の救援活動についても高い評価が得られた

普通以上の評価をしたのは約 7 割で、やや不満と不満が合わせて 3 割程度であった。主な不満な理由としては避難情報の提供が遅かったことが挙げられている。そして、「自主防災組織が全く機能しなかった。地域の支援を感じることができず寂しい思いをした。自主防災が活躍をした所もあると聞くので、組織を作るなら機能するものにしたい。」といった意見があった。

(3) 災害後の被災者支援に関する情報の提供と相談業務に関する評価は一番低かった。

満足とやや満足を合わせても 2 割に止まった。逆に、やや不満と不満が合わせて 40%にのぼった。個別の意見として、復旧の間に家財などの一時保管場所の確保が困難などの問題が起きた際、行政がもっと相談にのってほしいといった意見があった。

(4) 被災者自立再建支援金の支給と義援金の配分については、義援金の配分の方が評価が高く、支援金の方が相対的に低かった。

満足が義援金の方が 40%と多く、支援金は 8%と低かった。やや満足と合わせた割合も義援金は 52%、支援金は 24%、と倍以上違った。これは、再建支援金が制度で規定された金額を支給されるのに比べ、義援金はあくまで額が決まっていない善意のお金であるため、満足度が高いと推測される。

(5) 行政の水害対策の要望

①土砂の流出防止 ②河川氾濫防止については、現在より、さらに力を入れてほしい対策として挙げられている。特に河川氾濫防止については、スコリアが河床にたまり川床を上げて水害につながるため、スコリアの流出防止が自由意見で挙げられている。

6.2 被災者の地域コミュニティの重要性の認識、居住地の危険性の認識と防災意識の変化

(1) 地域コミュニティの重要性の認識

被災者は、生活再建過程で地域コミュニティの重要性を再認識し、その他の住民は被災

の可能性を目の当たりにして、防災上の地域コミュニティの必要性を再認識し、結果として被災以前よりも地域コミュニティの維持・向上に積極的に取り組むようになった。

(2) 居住地の危険性の認識について

現在の居住地の危険性については8割が不安を抱いているが、半数以上が不安はあるが住み続けたいと思っている。しかし、転居したいが困難なので住続けるという人が2割存在する。

(3) 防災意識の変化について

アンケート調査を通して、水害前後での防災意識の変化については9割のひとが変わったと分かった。水害後の防災訓練の参加頻度も高い。

6.3 避難・応急復旧過程における課題と改善の提案

(1) 地域コミュニティの維持・活性化

インタビュー調査結果に基づき、世帯主の年齢の違いによる地域コミュニティどの関わり方の違いについては、災害時には、若い世帯の被災者は今まで、地域の活動にあまり参加してなかったのが、災害後は地域の活動に参加する必要があると感じた。しかし、高齢の被災者は災害前には近所付き合いが活発なグループとそうでないグループ（入居の時期等による違い）があり、元々近所付き合いが活発でないグループの高齢者は災害後も自分進んでコミュニティに関わっていくことは難しいと感じている。

<提案>

- ・若い世帯は地域イベントなどへの参加を促す仕組みを設けるなどの対応が考えられる。
- ・周囲との交流が無い高齢者に対しては、日頃の友達づくりの段階から関与していく必要がある。

小山町では、10年後に目指す将来像を『富士をのぞむ 活気あふれる 交流のまち おやま』とした第4次総合計画を策定した。平成23年度から32年度までの10年間の長期計画で、5つの基本的な考え方に基づいている。その1つに「町民の力、地域の力を活かし、町民との協働を目指した計画」という考え方がある。この考え方に基づく基本施策の中に、

①地域で支え合う福祉の推進

- ・社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の核となるボランティアを養成する。
- ・地域福祉活動に参加できる機会を拡充する。
- ・地域住民相互の協力が得られるシステムづくりを進める。

という施策が挙げられている。

地域住民相互の交流を促進することにより、地域住民が支え合う地域のつながりを強化するとともに、地域住民相互の協力と支え合いの精神に基づく自主的かつ活発な地域活動

が行われることを目指している。そのためには、地域の多様な主体が交流する場や機会の創出、地域コミュニティ活動を活性化する上で、それを牽引・先導するリーダーなどの中核的人材（リーダー人材）の存在や、実際の活動に参加する多くの地域住民（活動参加者）の存在も必要である。そこで、具体的施策としては、地域活動に係る効率的・効果的なリーダー人材の育成・供給（リーダー人材の資質向上・質的拡大）や、活動参加者の裾野拡大・参加促進（リーダー人材予備軍を含めた量的拡大）を図っていくこと、また地域福祉活動の核となるボランティアを養成し、ボランティア活動を発展拡大していくことが謳われている。

こうした日常の福祉の推進を目的とした「地域の力」を高める施策の中で、福祉の部局と防災部局が連携し、①災害時における地域の防災力向上と、②災害弱者支援の仕組みの構築を図っていくことを提案する。

具体的には、小山町では、既に災害時要援護者支援システムを導入しており、情報共有のための仕組みは構築されている。また、ボランティアにおいても、防災士の資格取得者を市が事務局となって、「防災士連絡会」として組織化し、災害時、ボランティアのコーディネーターとしての役割を担わせる予定である。

<提案>

- ・ ボランティアは防災だけではなく、医療、福祉、介護、外国語通訳、教育等様々な専門分野の人材がおり、災害時においても、こうした様々な分野のボランティアが必要となる。地域において分野横断的にボランティアが横に連携する組織を立ち上げ、町としても福祉部局と防災部局が連携して対応していくことが考えられる。
- ・ 災害時要援護者支援システムを活用した災害時要援護者避難支援の訓練を実施し、システムの運用上の課題の抽出等を行い、さらなる改善を図っていくことが考えられる。

また「地域の力」を活かす基本施策の1つに、

②地域文化の振興と青少年の育成

- ・ 地域で行う文化活動を推進する
- ・ 指導力や教育力を兼ね備えた青少年指導者を、団体活動などの青少年とのかかわりの中で育成する。
- ・ 地域社会での小学生のボランティア活動を推進する

という施策が挙げられている。

文化活動やボランティア活動の推進を通じ、青少年の多様な体験活動の機会を充実し、指導力やコミュニケーション能力をはぐくむとともに、生きて働く学力を向上させることを目標としている。

こうした日常の地域文化の振興と青少年の育成を目的とした施策の中で、こども育成課、生涯学習課など、地域文化や教育関連の部局と防災部局が連携し、①災害時にも大きな力を発揮する地域コミュニティの維持・育成と、②ボランティア等災害時において大きな力

となる青少年防災教育を図っていくことを提案する。

具体的には、小山町では、既にこども育成課が主催する小学校 4~6 年生を対象にした地区の集会所等での「通学合宿」のプログラムの中で、家庭内 DIG などの防災教育を取り入れているほか、小学校 5 年生の授業の中で、地域の防災マップづくりを行っている。

＜提案＞

- ・ 現状の取り組みをさらに進めて行き、地域のお祭りや、地域の伝統文化の継承・保存、地域の新しい魅力の発見といった地域文化の維持・振興のための活動と地域の防災活動とを融合させた活動を日常継続的に実施していくことが考えられる。

(2) ボランティアの受け入れ体制の確立

2010 年の小山町水害の時は、ちょうどボランティア協議会を設立しようとしていた時期で、まだできていなかった。そのため、最初の 2 日間は、ボランティアは災害対策本部の指揮下に入った。その後本部ボランティアとして活動してくれる人が集まったため、災害ボランティア本部を立ち上げ、そこがボランティアの受け入れ、コーディネート機能を担った。

＜提案＞

- ・ こうした経緯から、日常から災害に限らず各種の個人ボランティアやボランティア組織を束ねるボランティア協議会といった組織を立ち上げておく必要がある。
- ・ また、ボランティア本部（ボランティアセンター）の立ち上げ、運営のためのマニュアル等を整備する必要がある。

インタビュー調査結果に基づき、世帯主の年齢の違いによるボランティアに対する評価の違いについては、若い世帯の被災者は後片付け等でも自分で計画にやりたいという意向を持っている場合が多い。高齢の被災者は後片付け等もお任せの部分が多く、ボランティアは数が多く、ボランティア内での作業の統制さえ、とれていれば、それで満足といった評価となっている。

＜提案＞

- ・ ボランティアの運用のマニュアル整備については、若い世帯と高齢世帯など、世帯属性による対応の違いを考慮する必要がある。

(3) 災害ごとの住民の満足度評価に基づく地域防災計画を見直し

小山町の新しい総合計画（平成 23 年度から 32 年度）の基本制度考え方の 1 つに「町民満足度の向上などの成果が分かる計画」が挙げられている。町民の暮らしに対する満足度の向上に向けて、施策の達成度が測れる成果指標の設定と目標の明確化により、町民の視点に立ったわかりやすい計画を目指している。

< 提案 >

- ・ 今回の研究の中で実施した行政の災害対応に関する住民の満足度調査を災害ごと、恒常的に実施し、住民の評価やニーズを常に次の災害に備えた対策にフィードバックしていく仕組みを確立する必要がある。そのため、満足度調査だけではなく、当該結果に基づき導き出された改善案を実地訓練において検証し、検証された内容を地域防災計画に反映させるというプロセスの確立が重要であると考えられる。

インタビュー調査結果に基づき、世帯主の年齢の違いによる行政の避難情報提供に対する評価の違いについては、若い世帯では仕事等の原因で、職場等から避難についての情報や連絡がすぐ入ってくる。一方、高齢の世帯では、ほぼ自宅にいて情報ネットワークもなく、災害情報等を受けるのは行政からしか手段がない。

こうした違いが後述するアンケート調査において、「若い世帯よりも高齢世帯の方が災害時の情報提供に不満を抱いている割合が高い」という結果につながっていると考えられる。

< 提案 >

- ・ 避難情報の提供については、住民の満足度は全体としては高かった。しかし、属性別に見てみると他に情報入手手段を有していない高齢者の満足度は低く、比較的自宅から動けない高齢世帯に対する避難情報等の有効な提供手段の検討が必要である。

6.4 復旧・復興過程における課題と改善の提案

(1) 被災者支援に関し、その手続き自体ではなく、情報提供・相談等の被災者とのコミュニケーションの方法の確立が必要

インタビュー調査結果に基づき、世帯主の年齢の違いによる行政対応の情報提供・相談業務への評価の違いについては、若い世帯の被災者は、住宅再建においても多様な選択肢を持っており、自分たちの希望に基づき、計画的に対応したいという要望を持っている。しかし、高齢の被災者は比較的選択肢も少なく、細かい行政情報に基づく意思決定が求められる機会も少ないため、行政の情報提供に対する不満も少ない。

< 提案 >

- ・ 情報提供・相談等の被災者とのコミュニケーションの方法の確立については、世帯属性ごとの情報ニーズの違いを踏まえた対応マニュアルの構築等が必要である。

ワンストップサービスというのは、一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスである。特に、災害後には、被災者が様々な行政手続きを一度に行える「ワンストップ行政サービス」が求められる。

高島ら（2008）は、2007年能登半島地震の際の穴水町の被災者生活再建支援業務を対象として、「被災者生活再建カルテ」を提案した。このカルテは、各被災者世帯と行政との間の、被災者支援業務上の様々な窓口でのやり取りを、世帯単位で、一貫した形で管理し、

被災者の生活再建状況をモニターする。被災者カルテでは、1つの世帯ごとに、世帯の構成・所得、被災の状況、世帯からの相談内容、それに対する行政側の対応内容、支援制度の利用状況などの情報の記載された書類を、二穴式の紙製のフラットファイルで管理を行うものである。

また、2007年中越地震で被害された新潟県の柏崎市では、各種の被災者の生活再建を支援するため被災者台帳（被災者の生活再建過程を包括的かつ一元的に管理する台帳）を構築し、活用した。窓口業務の効率化と、被災者への満足度の向上は確保ができることが明らかにされた。

さらに遡れば、1995年に発生した阪神・淡路大震災では、西宮市が、市の日常業務の復旧と合わせ、被災者を支援するシステム（被災者台帳・被災者証明書の発行・義捐金の交付・避難所の管理・仮設住宅の管理等）を構築し、被災者支援や復旧・復興業務に大きな力を発揮した。更に、東日本大震災による避難者の受け入れについても、「避難者受入台帳システム」として機能を拡充するなど、短期間での対応を要する業務に対し、被災者支援システムを応用し、積極的に活用した。

こうした、これまでの取り組みの成果を反映し、東日本大震災においても、例えば一関市においては、被災者を対象とした相談総合窓口を開き、1カ所で罹災（りさい）証明や支援金などの手続きができるワンストップサービスを開始し、被災者情報をまとめる「カルテ」や避難世帯台帳も作り、迅速な支援に役立った。

また、栃木県那須烏山市における罹災証明発行と罹災証明を根拠とする支援事業のワンストップサービス受付窓口を設立し、罹災証明発行時にすでに決まっている支援事業の申請書を同時に出力し、その場で申請手続きを行えるようなワンストップサービスを行った。申請書類の追加や細かな仕様変更にも簡易に対応できるようになっていたため、罹災証明発行の直前まで、ワンストップ申請の対象を追加することが可能であった。また、住民の問い合わせに対して時宜を得た回答を返すことができると不安感を払拭することが可能となること考慮し、管理の機能も盛り込んでいる。

一方、今回水害被害を受けた小山町における、災害後の被災者支援に関する情報の提供と相談業務に関する評価は他の項目に比べ一番低かった。被災者生活再建カルテの導入、ワンストップサービスの実施等の検討が必要だと考えられる。

小山町では、総務省から全国の地方自治体に提供された被災者支援システムに導入している。また、災害時には各避難所に、各地区出身の職員を配置する「地域担当制職員」の仕組みを取り入れている。この人たちが出先のワンストップセンターの役割を果たしている。

<提案>

- ・総務省の「被災者支援システム」を活用し、町内の部署間で連携したワンストップ相談窓口業務の運用訓練の実施及び当該訓練に基づく実効性の検証、課題の抽出等を行い、ワンストップ相談窓口業務の運用マニュアルの更新と人材育成を図っていくことが考え

られる。

(2) 保険（共済）等への加入の促進

インタビュー調査結果によれば、インタビューを受けた全世帯において、住宅再建過程で保険金と共済金が再建原資として大きな役割を果たした。

しかし、2010 年小山町水害における被災者にアンケート調査の結果から保険の加入率は以下の図を示す。

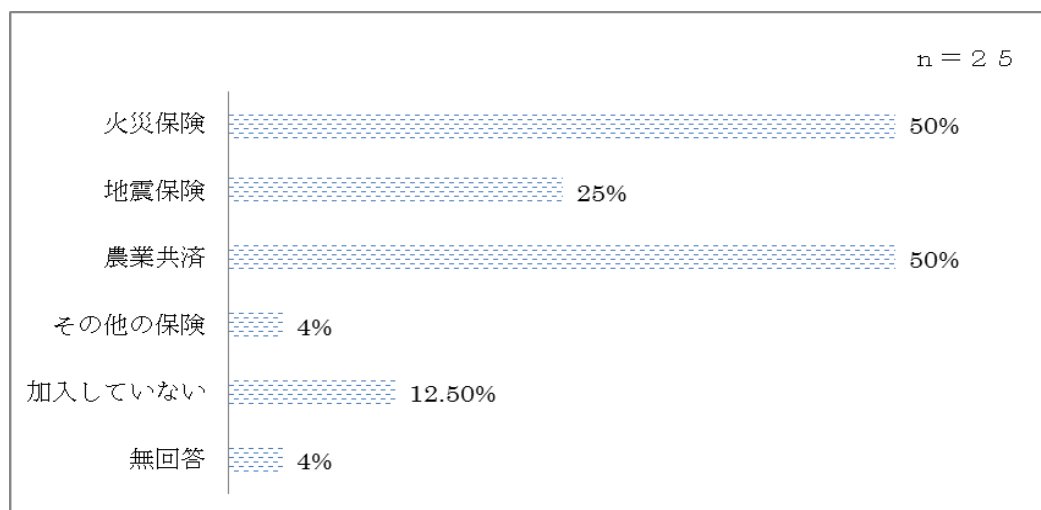


図 41 各種保険（共済）への加入率

この結果によると、火災保険と農協共済の加入率は同じで 50%を占めていた。日本全国の県別の保険加入率における、静岡県全体では、火災保険の加入率は 51.6%（2011 年 3 月末）であった。また、日本全国の農協建物更生共済の加入率は 76.2%（組合員数に対する比率）である。

< 提案 >

- ・ 水害からの住宅再建のための資金の確保において、保険金は主要な原資源だが、小山町の場合は共済や保険への加入率がやや低かった。住宅再建資金の確保のため、保険、共済等への加入、特に水害補償の付いた火災保険や「住宅総合保険」「建物更生共済」等への加入を促進するための啓発活動が必要である。しかし、行政は直接的に保険商品の PR 等に当たる活動はできないため、中学生等に対する教育・啓発活動を通じて広く一般に普及するよう努める。

参考文献

- 1) 小山町ホームページ URL : <http://www.fuji-oyama.jp/>
- 2) 福留邦洋 五十嵐由梨子 黒野弘靖：住宅再建から復興まちづくりへーコミュニティをふまえた地域再生一, 自然災害科学 J. JSND 28-3 , pp. 221-227, 2009
- 3) 福留邦洋 五十嵐由梨子：新潟県中越地震における川口町の住宅再建に関する研究その 1 行政資料からみた住宅再建過程, 日本建築学会大会学術講演梗概集（東北）, pp. 1357-1360, 2009
- 4) 越山健治 室崎益輝：阪神・淡路大震災における住宅再建の現状と課題—2000 年被災者アンケート調査を通じて一, 地域安全学会論文集 NO. 3, pp. 17-22, 2001
- 5) 菌頭紗織 谷山暢秀 室崎益輝：阪神・淡路大震災後の住まい・くらしの再建の実態その 2. くらし・コミュニティの復興状況, 日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）, pp. 459-460, 2001
- 6) 大西一嘉：鳥取県西部地震における住宅復興支援策の評価に関する研究, 地域安全学会論文集 NO. 4, pp. 241-246, 2002
- 7) 熊谷昌彦 浅井秀子 樋口秀 川口洸葵：新潟県中越地震における被災住宅に対する公的支援の評価, 日本建築学会技術報告集 第 13 巻 第 25 号, pp. 359-362, 2007
- 8) 熊谷昌彦 浅井秀子 樋口秀：中山間地域の地震災害における住宅再建支援策の課題—2000 年鳥取県西部地震と 2004 年新潟県中越地震の事例, 日本建築学会技術報告集 第 16 巻 第 32 号, pp. 405-410, 2010
- 9) 邵珮君 室崎益輝：台湾地震における住宅復興に関する研究—1 年半後の住宅再建の考察について一, 日本建築学会技術報告集 第 14 号, pp. 369-372, 2001
- 10) 井上公夫：富士山宝永噴火(1707)後の長期間に及んだ土砂災害, 富士火山, pp. 427-439, 2007
- 11) 高島正典 重川希志依 田中聡：穴水町被災者生活再建支援業務における「くらしの再建カルテ」の試み、地域安全学会論文集 NO. 10, pp. 261-269, 2008
- 12) 井ノ口宗成 林春男 田村圭子 吉富望：被災者基本台帳に基づいた一元的な被災者生活再建支援の実現—2007 年新潟県中越沖地震災害における“柏崎市被災者生活再建支援台帳システム”の構築一, 地域安全学会論文集 NO. 10, pp. 553-563, 2008
- 13) 日本損害保険協会ホームページ URL : <http://www.sonpo.or.jp/>

資料編

アンケート調査票

調査票

1. 住宅の被害と復旧・再建についてお伺います

Q1 貴方の住宅の被害の程度は、次のうちどれに該当しますか？（罹災証明で認定された被害の程度）

①全壊 ②大規模半壊 ③半壊 ④一部損壊

Q2 水害発生直後（当日～数日後）にどこかに避難されましたか？

①避難はしていない ②親族宅 ③避難所 ④町営住宅 ⑤民間アパート
⑥その他（ ）

Q3 被災した住宅を修理・建て替えされる間、どこで避難生活をされていましたか？

①親族宅 ②町営住宅 ③民間アパート ④避難せず自宅で生活した
⑤その他（ ）

Q4 被災した住宅の再建方法は以下のうちどれに該当しますか？

①被災した住宅を補修した ②同じ場所に住宅を建て直した
③別の場所に住宅を建て直したあるいは購入した
④その他（ ）

Q5 Q4 で②と回答した方現地で再建した理由をお選びください。（いくつでも該当するものに○を付けてください）

①職場への通勤の都合 ②今の生活環境が良い ③土地の売買が困難
④ほかの所には行きたくない ⑤地域の方々との付き合いがあるから
⑥その他（ ）

Q6 住宅の復旧・再建のための原資として以下の資金の占める割合は全体を10として概数で結構ですので、表中にご記入ください。

原資	割合	例
①保険金・共済金		4. 5
②県の被災者自立生活再建支援金		2. 0
③義援金		1. 5
④その他（ ）		0
⑤自己資金		2. 0
計	10	10. 0

Q7 補修・建て替えが完了し、貴方が自宅での生活を再開されたのは水害（2010年9月8日）後、何ヶ月くらいですか？

ヶ月

Q8 災害直後の住宅の片付け（泥出し、家財道具の運び出し、使えないものの廃棄など）の際に大きな助けになったと感じた方は次のうちどのような方ですか？（いくつでも○を付けてください）

- ①親族 ②近所の方 ③職場の方 ④その他の友人・知人 ⑤ボランティア
⑥行政 ⑦その他 ()

2. 水害時あるいは水害後の行政の対応について伺います

Q9 災害当日の危険性や避難に関する情報提供について

- ①満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

Q10 災害直後の救援活動について

- ①満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

Q11 災害後の被災者支援に関する情報提供や相談業務について

- ①満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

Q12 災害後の住宅の被害調査や罹災証明の発行手続きについて

- ①満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

Q13 被災者自立生活再建支援制度による支援金の支給について

- ①満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

Q14 義援金の配分について

- ①満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

3. 居住地の危険性の認識や防災意識についてお伺います

Q15 居住地の危険性に対する認識についてお伺います

SQ-1 貴方はご自宅の水害に対する危険性について現在どう感じていますか？

- ①非常に不安 ②少し不安 ③どちらとも言えない
④不安はあまりない ⑤不安は全くない

SQ-2 今回の場所での居住についてどうお考えですか？最も近いもの1つに○を付けてください。

- ①不安はなく是非住み続けたい ②不安はあるが住み続けたい
③不安で転居したいが困難なので住み続ける
④条件が整えば転居したい
⑤転居する予定である

SQ-3 (SQ-2 で⑤に○をつけた方) 転居先はどこをお考えですか？

①近所の別の場所 ②市内の別の場所（近所でない） ③市外

SQ-4 2010 年 9 月の水害の前と後で自宅の危険性に対する認識は変わりましたか？

①大きく変わった ②少し変わった ③ほとんど変わらない

Q16 水害に対する防災意識についてお伺いします

SQ-1 日頃から家族で水害時の避難先や避難のタイミングなどについて話し合っておいたり、気象情報に注意をされたり、地域の防災訓練に参加するといったことは重要だと思いますか？

①大変重要だと思う ②重要だと思う ③どちらとも言えない

④あまり重要だと思わない ⑤重要だと思わない

SQ-2 SQ-1 のような防災に対する意識は 2010 年 9 月の水害の前と後で変わりましたか？

①大きく変わった ②少し変わった ③ほとんど変わらない

SQ-3 日頃、地域の防災訓練には参加していますか？

①毎回参加している ②時々参加している ③ほとんど参加していない

④参加したことがない ⑤訓練自体が行われていない

SQ-4 日頃、家族で水害時の避難先や避難のタイミングなどについて話し合っていますか？

①十分話し合っている ②話し合ったことがある ③話し合ったことがない

SQ-5 SQ-3、SQ-4 のような事前の防災行動の実施状況は 2010 年 9 月の水害の前と後で変わりましたか？

①大きく変わった ②少し変わった ③ほとんど変わらない

4. 行政の水害対策についてのご意見を伺います

Q17 行政の水害対策のうち、現状より更に力を入れてほしい対策はどれですか？最も力を入れてほしいもの 1 つに○を付けてください。

①避難場所や避難路の安全確保 ②避難訓練の促進・支援

③災害時の情報の提供 ④河川の氾濫防止対策

⑤土砂の流出防止対策 ⑥周りに比べて低い土地の排水対策

⑦その他 ()

Q18 行政の水害対策について具体的なご要望がありましたら、自由にご記入してください。

5. あなたの世帯についておたずねします

Q19 世帯主の年齢はいくつですか？

- ① 40歳未満 ② 40～49歳 ③ 50～59歳 ④ 60～69歳 ⑤ 70歳以上

Q20 世帯構成は次のうちどれですか？当てはまるもの一つに○を付けてください。

- ① 単身世帯 ② 夫婦のみ世帯 ③ 親子2世代世帯 ④ 3世代世帯
⑤ その他（ ）

Q21 住宅の建築年次は何年ですか？（被害された場合は、従前の住宅）

- ① 昭和35年以前 ② 昭和36年～45年 ③ 昭和46年～56年
④ その他（ ）

Q22 住宅の構造は何ですか？

- ① 木造 ② 鉄骨造 ③ 鉄筋コンクリート造
④ その他（ ）

Q23 世帯全員の一年間の収入（税込）は概ねいくらくらいですか？

- ① 100万円未満 ② 100～200万円 ③ 200～400万円
④ 400～700万円 ⑤ 700～1000万円 ⑥ 1000万円以上

Q24 住宅が建っている土地の所有についてお伺います。

- ① 所有している ② 借地

Q25 貴方の住宅（建物）は2010年の水害の時どのような保険に加入していましたか？加入していたものすべてに○をつけてください。

- ① 火災保険 ② 地震保険 ③ 農協の建物更生共済
④ その他の保険あるいは共済（具体的に： ）

⑤ 1～4の保険あるいは共済には加入していない。

2010 年小山町水害事例での被災者の行政対応に対する評価と居住地に対する意識の変化等からみた課題の抽出と改善方策の提案

富士常葉大学 大学院
環境防災研究科
劉 倩玉